

それぞれのステージに
それぞれのドラマがあります。
さあ、三重県で教員になろう。

令和9年度（令和8年実施） 三重県公立学校教員採用選考試験 実施要項

【申込受付期間】 ※申込は原則、電子申請のみとします。

4月3日（金）午前10時～4月24日（金）午後5時



【第1次選考試験】 **6月13日（土）** 【第1次選考試験 合格者発表】 7月1日（水）



【第2次選考試験】

技能・実技試験 **7月11日（土）**
論述試験 **7月18日（土）**
面接試験 **7月25日（土）～8月1日（土）**

（この期間のうち指定した1日）

【第2次選考試験 合格者発表】 8月下旬



三重県教育委員会

目 次

【 1 】	趣旨	1
【 2 】	教員として求める人物像	1
【 3 】	募集する校種・教科等	1
【 4 】	選考種別	2
【 5 】	一般選考の申込資格	2
【 6 】	第1次選考試験	3
【 7 】	第2次選考試験	9
【 8 】	試験会場及び受験者への注意	10
【 9 】	選考方法等	12
【10】	採用及び勤務条件	13
【11】	加点	14
【12】	障がい者を対象とした特別選考	19
【13】	社会人特別選考	21
【14】	教職経験者等を対象とした特別選考	24
【15】	大学3年生等を対象とした特別選考	30
【16】	申込手続	31
【17】	育児休業等代替任期付講師・任期付養護助教諭の選考	35
【18】	情報公開、問い合わせ先等	36
【19】	Q & A	37
【20】	参考資料	39

今年度の主な変更点

[1] 大学3年生等を対象とした特別選考について(本要項30頁【15】)

対象を、令和9年度三重県公立学校教員採用選考試験で実施するすべての校種・教科等へ拡大します。

[2] 元教員の再採用について(本要項24頁【14】)

様々な理由で離職を余儀なくされた本県の元教員については、本県で正規教員として3年以上の勤務経験があり、同一の校種・教科等で受験する場合に、第2次選考試験の面接試験のみで選考します。

[3] 高等学校教諭「工業」について(本要項21頁【13】)

高等学校教諭「工業」において、教員免許状の保有を要件としない特別選考を実施します。

[4] その他

(1) 社会人特別選考における在職証明書の提出を不要とします。(本要項21頁【13】)

(2) 教職経験者等を対象とした特別選考【Ⅱ】における人物証明書の提出を不要とします。(本要項25頁【14】)

(3) 大学3年生等を対象とした特別選考における在学証明書の提出を不要とします。(本要項30頁【15】)

【1】趣 旨

この選考試験は、令和9年度の三重県公立学校教員の採用にあたり、教員としての資質に富み、使命感にあふれ、意欲ある人材を選考するために実施します。

【2】教員として求める人物像

* 教育に対する情熱と使命感をもつ人

子どもに対する愛情や教育者としての責任感が強く、常に子どもの人格と個性を尊重した指導ができる人

* 専門的知識・技能に基づく課題解決能力をもつ人

常に自己研鑽に努め、子どもとともに課題に取り組む創造性、積極性、行動力をもつ人

* 自立した社会人としての豊かな人間性をもつ人

優れた人権感覚と社会人としての良識に富み、組織の一員として関係者と協力して職責を果たし、子どもや保護者との間に深い信頼関係が築ける人

三重県教育委員会は、「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」の中で、教職着任時に求められる基礎的な知識や技能を示しています。(本要項39~40頁【20】参照)

【3】募集する校種・教科等

採用見込数は、一般選考、特別選考を合わせた数(大学3年生等を対象とした特別選考を除く)です。

校種等	教科・科目、採用見込数						採用見込数 計
小学校教諭							約214名
中学校教諭	国語	約26名	音楽	約12名	技術	約4名	約184名
	社会	約31名	美術	約5名	家庭	約4名	
	数学	約31名	保健体育	約23名	英語	約27名	
	理科	約21名					
高等学校教諭	国語	約12名	音楽	約2名	商業	約11名	約100名
	地理歴史 [※]		美術	約1名	英語	約12名	
	世界史	約3名	保健体育	約4名	情報	約2名	
	日本史	約6名	家庭	約4名	福祉	約2名	
	地理	約2名	農業	約3名	水産(食品)	約1名	
	公民	約4名	工業(機械系<自動車を含む>)				
	数学	約9名		約6名			
	理科 [※]		工業(電気・電子系)				
	物理	約2名		約5名			
	化学	約4名	工業(土木系)	約2名			
	生物	約3名					
特別支援学校教諭	小学部	約20名				約26名	
	中学部・高等部	保健体育	約6名				
養護教諭							約8名
栄養教諭							約1名

※ 教科の出題範囲及び選考について

「地理歴史」は、教科全範囲にわたる共通問題の他に、世界史・日本史・地理から選択問題を出題し、選択した専門領域ごとに選考します。

高等学校教諭「理科」は、教科全範囲にわたる共通問題の他に、物理・化学・生物から選択問題を出題し、選択した専門領域ごとに選考します。

- 注 (1) 日本国籍を有しない人を採用する場合は、任用の期限を付さない常勤講師とします。
- (2) 校種等及び教科・科目の1つに限り申し込むことができます。他の校種等及び教科・科目と重複して出願することはできません。
- (3) 養護教諭合格者は、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校または特別支援学校の養護教諭として採用します。また、栄養教諭合格者は、小学校、中学校、義務教育学校または特別支援学校の栄養教諭として採用します。
- (4) 小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭合格者は、希望の有無にかかわらず、特別支援学校教諭として採用する場合があります。
- (5) 小学校教諭合格者は中学校または義務教育学校教諭として、中学校教諭合格者は小学校または義務教育学校教諭として、第2希望の有無にかかわらず採用する場合があります。
- (6) 特別支援学校教諭合格者は、特別支援学校教諭として採用され、原則として特別支援学校での勤務となります。

【4】 選考種別

- ・ 一般選考
- ・ 障がい者を対象とした特別選考
- ・ 社会人特別選考（〔I〕〔II〕）
- ・ 教職経験者等を対象とした特別選考（〔I〕〔II〕）
- ・ 大学3年生等を対象とした特別選考

※ 選考種別を重複して申し込むことはできません。選考種別により、申込資格や必要書類は異なります。詳細については、それぞれ該当の頁で確認してください。

※ ただし、「障がい者を対象とした特別選考」に申し込む人が、「障がい者を対象とした特別選考」以外の選考種別の申込資格を満たす場合は、該当する選考種別の試験項目により受験できることとします。

【5】 一般選考の申込資格

次の各号のいずれにも該当する人としてします。

- 1 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条に定める欠格条項（本要項13頁【10】(5)参照）に該当しない人
- 2 令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律第2条第8項に規定する「特定性犯罪事実該当者」に該当しない人
- 3 昭和42年4月2日以降に生まれた人
- 4 申し込む校種等に応じた下表に掲げる教育職員免許状を有する人^{※1}、または令和9年3月31日までに取得見込の人^{※2}

校種等	所有教育職員免許状	
小学校教諭	小学校教諭の普通免許状	
中学校教諭	教科に応じた中学校教諭の普通免許状	
高等学校教諭	教科に応じた高等学校教諭の普通免許状	
特別支援学校 教諭	小学部	特別支援学校教諭かつ小学校教諭の普通免許状 ^{※3}
	中学部・高等部	特別支援学校教諭かつ教科に応じた中学校及び高等学校教諭の普通免許状 ^{※3}
養護教諭	養護教諭の普通免許状 ^{※4}	
栄養教諭	栄養教諭の普通免許状 ^{※5}	

※1 令和9年4月1日に有効な免許となっていること。

※2 申し込む校種等に応じた教育職員免許状を取得する見込の人は、取得年月日を必ず関係機関（一括申請の場合は大学等、個人申請の場合は各都道府県教育委員会等）に問い合わせ、令和9年3月31日までに取得できることを確認のうえ申し込んでください。特に、実務経験をもとに個人申請で教育職員免許状を取得する場合は、個人申請する時期及び実際に免許が取得できる時期に注意してください。

※3 盲学校教諭免許状、聾学校教諭免許状または養護学校教諭免許状を有する人は、教育職員免許法（平成18年改正法）附則第5条の規定により、特別支援学校教諭免許状を授与されたものとみなします。

※4 令和8年度中に実施される保健師国家試験の合格により得られる資格を基礎として、養護教諭普通免許状を取得しようとする人を含みます。

※5 令和8年度中に栄養士の免許を取得し、その免許を基礎として、栄養教諭普通免許状を取得しようとする人を含みます。

令和8年度三重県公立学校教員採用選考試験の「大学3年生等を対象とした特別選考」において、第1次選考試験に合格した人については、同一の校種・教科等で受験する場合は、申請により第1次選考試験のすべてを免除します。

【6】 第1次選考試験（募集する全校種・教科等で実施）

1 試験項目

試験項目等 選考種別	筆答試験		
	教養(40分)	小論文(40分)	専門(60分)
一般選考 ^{※1} 障がい者を対象とした特別選考 ^{※2} 大学3年生等を対象とした特別選考	○		○
社会人特別選考		○	○
教職経験者等を対象とした特別選考 ^{※3}			○

※1 令和8年度三重県公立学校教員採用選考試験の「大学3年生等を対象とした特別選考」において、第1次選考試験に合格した人については、同一の校種・教科等で受験する場合は、申請により第1次選考試験のすべてを免除します。

※2 「障がい者を対象とした特別選考」に申し込む人が、「障がい者を対象とした特別選考」以外の選考種別の申込資格を満たす場合は、申請により該当する選考種別の試験項目で受験できることとします。

※3 「教職経験者等を対象とした特別選考」に申し込む人が、所定の資格を満たす場合、申請により第1次選考試験のすべてが免除される場合があります。詳細は本要項24～26頁【14】に示すとおりです。

2 試験日時及び試験会場（予定）^{※4、※5}

試験日 令和8年6月13日（土）

受験する校種・教科	選考種別	集合時刻	試験会場
小学校教諭 特別支援学校教諭	一般選考 ^{※6} 障がい者を対象とした特別選考 ^{※7} 社会人特別選考 大学3年生等を対象とした特別選考	午後1時40分	皇學館大学
	教職経験者等を対象とした特別選考 ^{※8}	午後3時00分	
中学校教諭 高等学校教諭（英語）	一般選考 障がい者を対象とした特別選考 ^{※7} 社会人特別選考 大学3年生等を対象とした特別選考	午後1時40分	津東高等学校
	教職経験者等を対象とした特別選考 ^{※8}	午後3時00分	
高等学校教諭（英語以外） 養護教諭 栄養教諭	一般選考 障がい者を対象とした特別選考 ^{※7} 社会人特別選考 大学3年生等を対象とした特別選考	午後1時40分	津西高等学校
	教職経験者等を対象とした特別選考 ^{※8}	午後3時00分	

※4 当日の諸注意等は、会場入口付近に掲示します。掲示により各自受験する教室を確認のうえ、入室してください。

※5 応募状況等により、試験日程や試験会場を変更する場合があります。日程及び会場については三重県教員採用のウェブサイトを確認してください。

※6 令和8年度三重県公立学校教員採用選考試験の「大学3年生等を対象とした特別選考」において、第1次選考試験に合格した人については、同一の校種・教科等で受験する場合は、申請により第1次選考試験のすべてを免除します。

※7 「障がい者を対象とした特別選考」に申し込んだ人で、「障がい者を対象とした特別選考」以外の選考種別の試験項目による受験を申請した場合は、該当する選考種別の集合時刻までに入室してください。

※8 「教職経験者等を対象とした特別選考」に申し込む人が、所定の資格を満たす場合、申請により第1次選考試験のすべてが免除される場合があります。詳細は本要項24～26頁【14】に示すとおりです。

3 第1次選考試験受験上の注意事項

(1) 持参物等

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 受験票 | <input type="checkbox"/> 整理票(大学3年生等を対象とした特別選考を除く) |
| <input type="checkbox"/> 返信用封筒 | <input type="checkbox"/> 筆記用具(HBの鉛筆を含めること) |
| <input type="checkbox"/> シューズバッグ(靴入れ) | <input type="checkbox"/> 上履き(会場備え付けの上履き等は使用しないこと) |
| <input type="checkbox"/> 高等学校教諭「工業」受験者は、関数電卓(ポケットコンピュータ、電卓機能をもつ携帯端末は不可) | |
| <input type="checkbox"/> 高等学校教諭「商業」受験者は、そろばん、または電卓(多機能付きでないもの) | |

* 「筆答試験(教養)」、「筆答試験(専門)」はマークシート方式で実施します。HBの鉛筆とプラスチック消しゴムを用意してください。

* 時計を持ち込むことはできますが、辞書、電卓、情報端末等の機能があるものやそれらの機能の有無が判別しづらいもの、秒針音のするもの、キッチンタイマーや学習タイマー、大型のものは不可とします。

* 各会場及び会場敷地内では、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末(スマートウォッチやスマートグラス等)、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類は、試験での使用が認められているものを除いて、電源を切りカバンの中に入れてください。イヤホンも事前に申し出て許可された人以外、試験会場では外してください。

(2) 「筆答試験(教養)」の試験内容は、教職教養(教職に関する知識と理解、学校教育に関する課題への認識等)及び一般教養などです。なお、生徒指導、特別支援教育、人権教育を含みます。

(3) 会場への移動は、津西高校会場を除き、最寄駅からは原則、徒歩で移動してください。津西高校会場へは、往復ともに受験番号により指定した臨時バスに乗りしてください。いずれの試験会場も、会場及び会場付近への自家用車、バイク等の乗り入れ(送迎を含む)、駐車は厳禁です。なお、体調不良等により、やむを得ず車の送迎が必要な場合は、三重県教育委員会事務局 教職員課 採用担当(059-224-2959)にお問い合わせください。

4 選考試験当日の提出物について

次の提出物を、試験当日の6月13日(土)に試験会場で提出してください。

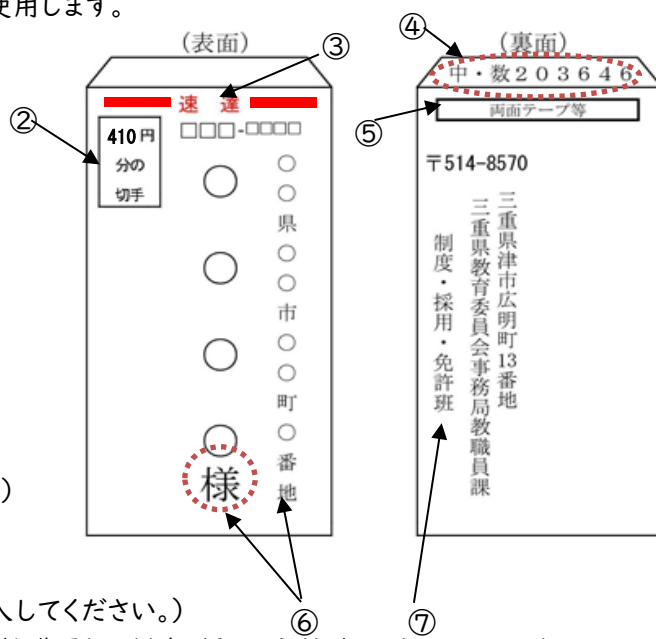
(1) 令和9年度三重県公立学校教員採用選考試験整理票

所定の用紙をダウンロードするか、本要項7頁を A4 コピー用紙にコピーし、同6頁の「整理票」記入上の注意を読んで記入してください。(記入欄が不足する場合は、本要項8頁の「令和9年度三重県公立学校教員採用選考試験整理票(裏面)」に引き続いて記入し、両面印刷したものを提出してください。)

(2) 返信用封筒 1部 … 第1次選考試験の合否通知に使用します。

右図のとおり必要事項を記入してください。

- 封筒サイズは長形3号封筒(23.5cm×12.0cm)としてください。
- 410円分の切手を貼ってください。
- 速達の表示(朱書)をしてください。
- 裏面ふたの折り返し部分には、受験校種・教科等の略称と受験番号を記入してください。
(例) 中学校数学 203646 番 → 中・数 203646
- 糊付き封筒を使用するか、両面テープを貼付してください。
(ふたを折り返した時に、両面テープが出ないようにしてください。提出時に、はくり紙をはがさないでください。)
- 宛先及び郵便番号を明記し、宛名の下に「様」を記入してください。
(令和8年7月1日(水)以降に郵便物が届く宛先を記入してください。)
- 裏面には差出人として、「三重県教育委員会事務局教職員課 制度・採用・免許班」と記入してください。



第1次選考試験のすべての免除を希望する場合は、本要項29頁にしたがって、郵送にて提出してください。受験番号の記入は不要です。

5 受験票について

6月上旬に送付される案内メールにしたがって、受験票をダウンロードし、各自で受験票を準備してください。

<受験票作成の手順>

(1) 6月上旬に送付される案内メールにしたがって、「令和9年度三重県公立学校教員採用選考試験 受験票について」(以下見本参照)をダウンロードする。

受験番号等が記載されています。

会場等についての連絡がある場合は、こちらに記載されています。

令和9年度三重県公立学校教員採用選考試験 受験票について

あなたの受験番号は次のとおりです。以下に示す手順にしたがって、各自で受験票を準備してください。

校種教科	受験番号	名前

会場等についての連絡がある場合は、こちらに表示されます。

連絡2

(2) ダウンロードした「令和9年度三重県公立学校教員採用選考試験 受験票について」の受験票用紙を厚紙にコピーするか、普通紙にコピーしたものをハガキなどの厚紙に貼付する。

(3) 校種等、教科・科目、名前、フリガナを記入する。(受験番号は印字済みです)
試験会場・集合時刻は該当する箇所を○で囲む。

(4) 指定されたサイズの写真を貼付する。なお、写真は「整理票」(本要項7頁参照)と同じものを使用する。

<受験票作成の手順>

受験票用紙を厚紙にコピーする紙にコピーしたものをハガキなどに貼付する。

写真は「整理票」(本要項7頁同じものを使用する。

ハサミ等で切り取る

令和9年度三重県公立学校教員採用選考試験 受験票		
校種等	教科・科目	受験番号
フリガナ		
1次試験 試験会場	津東高・津西高・皇学館大学	○で囲む
1次試験 集合時刻	午後 1:40・午後 3:00	○で囲む

(注)

1. 受験の際は、必ず本票を持参し、試験会場の机の上に提示してください。
2. 試験当日の持参物・提出物
「実施要項」4頁及び5頁参照
3. 「受験者への注意」を厳守してください。
「実施要項」4頁及び16頁参照
特に、試験会場及び試験開始時刻は必ずご確認ください。

(写真欄)

- ・三重県公立学校教員採用選考試験整理票と同じ写真(3×4cm)を貼付してください。
- ・写真の裏面には受験番号と名前を書いてください。

三重県教員採用のウェブサイトを用いて確認できます

ウェブサイト X Instagram

見本

三重県教員採用のウェブサイト (<https://www.pref.mie.lg.jp/KYOSYOK/HP/index.htm>) 及び三重県教員採用 X (https://x.com/mie_kyousai)、三重県教員採用 Instagram (https://www.instagram.com/mie_kyousai/) に、6月12日(金)午前9時以降、非常災害時等における試験実施に関する情報を随時掲載します。受験票の右下にある二次元コードを用いて、それぞれにアクセスすることができます。

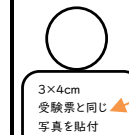
三重県教員採用のウェブサイト (<https://www.pref.mie.lg.jp/KYOSYOK/HP/index.htm>) 及び三重県教員採用 X (https://x.com/mie_kyousai)、三重県教員採用 Instagram (https://www.instagram.com/mie_kyousai/) に、6月12日(金)午前9時以降、非常災害時等における試験実施に関する情報を随時掲載します。受験票の右下にある二次元コードを用いて、それぞれにアクセスすることができます。

「整理票」記入上の注意

太枠内のすべての事項について、【記入例】を参考に第1次選考試験当日現在*の状況(年齢を除く。)を記入してください。なお、職歴等の記入欄が不足する場合は、「令和9年度三重県公立学校教員採用選考試験整理票(裏面)」に引き続いて記入し、両面印刷したものを提出してください。

*第1次選考試験のすべてを免除される者は、令和8年4月24日現在

【記入例】

令和9年度三重県公立学校教員採用選考試験整理票										三重県教育委員会	
選考種別 0 一般選考(第1次選考試験の教養と専門を受験) 1 一般選考(第1次選考試験のすべてを免除) 2 障がい者を対象とした特別選考 3 社会人特別選考【I】 4 社会人特別選考【II】 5 教職経験者等を対象とした特別選考【I】(第1次選考試験の教養のみ免除) 6 教職経験者等を対象とした特別選考【II】(第1次選考試験のすべてを免除) 7 教職経験者等を対象とした特別選考【I】(第2次選考試験の面接試験のみ受験) 8 教職経験者等を対象とした特別選考【II】(第1次選考試験のすべてを免除) 9 教職経験者等を対象とした特別選考【III】(第1次選考試験の教養のみ免除)										 3×4cm 受験票と同じ 写真を貼付	
校種等 小学校(中学校)高等学校 特別支援学校・養護教諭・栄養教諭		教科科目 保健体育		受験番号 20754							
フリガナ ミエ センダロウ											
名前 三重 専太郎											
生年月日 昭和(平成) 4年 7月 10日		年齢 満 34歳									
現住所 〒514-8570 三重県津市大明町13番地		電話(059) 224 - 2959 携帯(090) 0000 - 0000									
帰省先等の生活の本拠 同上		電話() () - ()									
現在の職業 勤務先の名称・所在地・職名等(現職の教職員は未着すること) 三重県〇〇市〇〇町1-1 〇〇市立〇〇小学校 臨時的任用講師										電話(XXX) XXX - XXXX	
学歴(高校入学以降)										取得(見込)免許状	
入学年月	卒業年月	学校・学部・学科名						種類	教科等	取得(見込)年月	
H20.4	H23.3	三重県立〇〇高等学校						中一様	保健体育	H27.3	
H23.4	H27.3	〇〇大学〇〇学部〇〇学科						小一様		H27.3	
H27.4	H29.3	〇〇大学大学院〇〇科〇〇専攻						高一様	保健体育	H27.3	
								中二様	社会	R9.3見込	
職歴										特技・資格等	
年月	年月	職歴事項									
H28.4	H30.3	〇〇町立〇〇小学校 教諭									
H30.4	R2.3	無職						司書教諭講習修了証書(有)見込・無 R3.3			
R2.4	R4.3	私立〇〇学園非常勤講師									
R4.4	R8.4	△△商事株式会社						・理学療法士資格(R〇年〇月〇〇日) ・日本体育協会公認スポーツ指導者(H〇〇年〇月〇日)			
R8.5		現在に至る						・手話技能検定試験 3級(手話技能検定協会 R〇年〇月〇日)			
部活動歴・ボランティア活動等										の趣味等(余暇の過ごし方)	
(高等学校) ・生徒会会長 ・バスケットボール部 H〇〇年三重県高等学校総合体育大会準優勝(レギュラーPGとして出場)その後、怪我のためマネージャーを務める。(大学等) ・バスケットボール部 H〇〇年西日本学生選手権大会2位(レギュラーSFとして出場)、4年時に副キャプテンを務める。 (ボランティア活動) ・平成〇年〇月 〇〇災害時ボランティア活動に参加。 ・手話通訳ボランティア ・平成〇年〇月～〇年〇月、〇〇市教育支援ボランティア										・登山、沢登り、マウンテンバイク ・ヨガサークル参加	
結果 1次合格										備考	

現在下宿している場合、帰省先など生活の本拠となる住所

※1

※2

※3

記入不要

受験票と同じ写真を貼る。(写真の裏面には受験番号と名前を記入)

6月上旬以降に通知された受験番号を記入

第1次選考試験のすべての免除を希望する場合は、受験番号の記入は不要

年齢は令和9年3月31日現在

※4
最上段に受験を申し込む校種・教科等に係る免許状を記入

※1「現在の職業」

現在、民間企業・官公庁等に勤務している人は、勤務先等を記入する。**現職の教職員**(常勤講師、非常勤講師等を含む)は、**学校名、職名、学校の所在地、国、公、私立の別等を朱書する**。学生は記入しなくてよい。

※2「職歴」

大学卒業時から現在に至るまで、「無職」「家事従事」等の期間も含め、1ヶ月以上の空白がないよう詳細に記入する。なお、**正規の教職員歴は朱書する**。職歴欄が不足する場合は、「令和9年度三重県公立学校教員採用選考試験整理票(裏面)」に引き続いて記入し、両面印刷したものを提出する。

※3「部活動歴、ボランティア活動等」

高等学校、大学等において所属し、活動した部等(同好会を含む)の名称及び活動実績や、今までのボランティアなど自主的な活動歴を記入する。

※4「特技・資格等」「趣味等(余暇の過ごし方)」

趣味等の余暇の過ごし方、特技や所有する資格等を具体的に記入する。各種資格所有者(調理師、栄養士、介護福祉士、理学療法士、情報処理技術者、海技士、保健師、保育士、学芸員等)はその名称を、検定等合格者は級、点数、主催団体名、取得年月日等を記入する。その他「手話ができる」等、学校現場で生かすことができる特技があれば記入する。

令和9年度三重県公立学校教員採用選考試験整理票

三重県教育委員会

選考種別	0 一般選考(第1次選考試験の教養と専門を受験)					3×4cm 受験票と同じ 写真を貼付			
	1 一般選考(第1次選考試験のすべてを免除) 2 障がい者を対象とした特別選考 3 社会人特別選考[I] 4 社会人特別選考[II] 5 教職経験者等を対象とした特別選考[I](第1次選考試験の教養のみ免除) 6 教職経験者等を対象とした特別選考[I](第1次選考試験のすべてを免除) 7 教職経験者等を対象とした特別選考[I](第2次選考試験の面接試験のみ受験) 8 教職経験者等を対象とした特別選考[II](第1次選考試験のすべてを免除) 9 教職経験者等を対象とした特別選考[II](第1次選考試験の教養のみ免除)								
校種等	小学校・中学校・高等学校 特別支援学校・養護教諭・栄養教諭	教科 科目		受験 番号					
フリガナ									
名前									
生年月日	昭和・平成	年	月	日	年齢	満 歳			
現住所	(〒)			電話()	-				
				携帯()	-				
帰省先等の 生活の本拠	(〒)			電話()	-				
現在の 職業	勤務先の名称・所在地・職名等(現職の教職員は朱書すること)			電話()	-				
学 歴 (高 校 入 学 以 降)	入学年月	卒業年月	学校・学部・学科名		取 得 (見 込) 免 許 状	種 類	教 科 等	取得(見込)年月	
職 歴	年月	年月	職 歴 事 項		特 技 ・ 資 格 等	司書教諭講習修了証書 有・見込・無			
						の 趣 味 等 (余 暇 方)			
部活動歴・ボランティア活動等									
結 果	1次合格		2次合格		備 考				

注) この整理票は、第1次選考試験当日の6月13日(土)に試験会場で提出してください。ただし、第1次選考試験のすべての免除を希望する場合は、本要項29頁にしたがって、郵送にて提出してください。また、「大学3年生等を対象とした特別選考」で受験する場合は提出不要です。

職歴等の記入欄が不足する場合は、「令和9年度三重県公立学校教員採用選考試験整理票(裏面)」に引き続いて記入し、両面印刷したものを提出してください。

【7】 第2次選考試験 [第1次選考試験合格者(第1次選考試験免除者を含む)に対して実施]

1 第2次選考試験一覧

校種・教科等		試験項目等	7/11 技能・実技試験	7/18 論述試験	7/25~8/1 面接試験
音楽	中学校教諭、高等学校教諭		○	○	○
美術	中学校教諭、高等学校教諭				
保健体育	中学校教諭、高等学校教諭				
	特別支援学校教諭 中学部・高等部				
技術	中学校教諭				
家庭	中学校教諭、高等学校教諭				
英語	中学校教諭、高等学校教諭				
養護教諭					
上記以外の校種・教科等			-	○	○

7月11日(土)、18日(土)及び25日(土)~8月1日(土)の集合時刻、持参物等は、第1次選考試験合格通知と併せて連絡します。

技能・実技試験の内容、持参物等については、5月上旬に三重県教員採用のウェブサイトに掲載します。

2 日時、試験会場及び試験項目^{※1}

●令和8年7月11日(土) 技能・実技試験(下記の校種・教科等のみ実施)

校種・教科等によって、集合時刻は異なります。詳細は第1次選考試験合格通知と併せて連絡します。

校種・教科等		試験会場
技術	中学校教諭	津市立橋北中学校
音楽	中学校教諭	三重県総合教育センター
音楽	高等学校教諭	津東高等学校
家庭	中学校教諭、高等学校教諭	
美術	高等学校教諭	津西高等学校
美術	中学校教諭	津高等学校
保健体育	中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭 中学部・高等部	
英語	中学校教諭、高等学校教諭	
養護教諭		

●令和8年7月18日(土) 論述試験(全校種・教科等で実施)

校種等	試験会場	集合時刻	試験項目
中学校教諭 高等学校教諭 養護教諭 栄養教諭	津商業高等学校	午後1時15分	論述試験 (60分)
小学校教諭 特別支援学校教諭	津工業高等学校	午後1時15分	論述試験 (60分)

●令和8年7月25日(土)~8月1日(土)のうち指定した1日^{※2}

面接試験 [個人面接(模擬授業*を含む)](全校種・教科等で実施)

試験会場 三重県立聾学校

* 模擬授業は、受験者3人を1組として行います。(受験者の人数によっては2人1組となる場合もあります。)受験者それぞれで1人4分程度の模擬授業を行った後、実施した模擬授業の内容について、受験者同士で話し合いをします。模擬授業の課題等、模擬授業の詳細については、第1次選考試験合格通知と併せて連絡します。

※1 試験日程、試験会場及び試験項目を変更する場合があります。変更については三重県教員採用のウェブサイトを確認してください。

※2 集合時刻、集合場所については、第1次選考試験合格通知と併せて連絡します。面接試験日の変更はできません。

【8】 試験会場及び受験者への注意

1 試験会場

試験会場	住所及びアクセス
津東高等学校	津市一身田上津部田1470 近鉄、JR津駅西口下車 西へ徒歩約20分
津西高等学校	津市河辺町2210-2 近鉄、JR津駅西口下車 三交バス①番のりば「津西ハイタウン」行 「西高下」下車 徒歩約1分 ※津西高校会場へは、往復とも受験番号により指定した臨時バスに乘車してください。 ※乗車するバスの時刻等は、第1次選考試験は受験番号をお知らせするメール、第2次選考試験は第1次選考試験合格通知と併せて連絡します。
皇學館大学	伊勢市神田久志本町1704 近鉄宇治山田駅下車 東へ徒歩約20分
津高等学校	津市新町3丁目1-1 近鉄津新町駅下車 西へ徒歩約10分
津市立橋北中学校	津市桜橋2丁目38-1 近鉄、JR津駅東口下車 東へ徒歩約10分
三重県総合教育センター	津市大谷町12番地 近鉄、JR津駅西口下車 西へ徒歩約13分
津商業高等学校	津市浜見町699 近鉄、JR津駅西口下車 西へ徒歩約15分
津工業高等学校	津市半田534 近鉄津新町駅下車 南へ徒歩約10分
三重県立聾学校	津市藤方2304-2 近鉄、JR津駅東口下車 三交バス②番のりば「米津」行または「イオンモール津南」行 または「天白」行「藤枝東」下車 東へ徒歩約7分 ※往路のみ、津駅東口よりバスを増発運行する予定です。

2 受験者への注意

- * 申込校種等に係るすべての試験項目について受験した人を合否判定の対象とします。欠席以後の試験は受験できません。
- * 遅刻した場合は、それ以降の試験を受験できませんので、時間には十分余裕を持って行動してください。
- * 試験会場内には時計が設置されていない場合があります。
- * 時計を持ち込むことはできますが、辞書、電卓、情報端末等の機能があるものやそれらの機能の有無が判別しづらいもの、秒針音のするもの、キッチンタイマーや学習タイマー、大型のものは不可とします。
- * 体調不良等により別室での受験を希望する場合は、各会場の本部まで申し出てください。
- * いずれの試験会場も、会場及び会場付近への自家用車、バイク等の乗り入れ(送迎を含む)、駐車は厳禁です。なお、体調不良等により、やむを得ず車の送迎が必要な場合は、三重県教育委員会事務局 教職員課 採用担当(059-224-2959)にお問い合わせください。
- * 最寄駅から試験会場への移動についても、公共マナーを守ってください。また、津西高校、聾学校会場以外への移動は、最寄駅から、原則、徒歩で移動してください。
- * 自転車での来場も認めますが、各会場の決められた場所に駐輪してください。
- * 試験会場に電話等での照会はしないでください。
- * マスクの着用は、個人の判断でお願いします。ただし、試験内容や感染状況により、マスクの着用をお願いすることがありますので、ご協力ください。
- * ネクタイ、上着等の着用は不要です。また、各会場では、室温を集中管理している場合がありますので、体温調節のできる服装で受験してください。
- * 各会場及び会場敷地内は全面禁煙です。
- * 各会場及び会場敷地内では、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末(スマートウォッチやスマートグラス等)、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類は、試験での使用が認められているものを除いて、電源を切りカバンの中に入れてください。イヤホンも事前に申し出て許可された人以外、試験会場では外してください。
- * 台風・地震等の非常災害発生に伴い、試験の実施を延期する場合があります。
非常災害時等における試験の実施に関する問い合わせは、受験票に示す手順にしたがってください。
- * 選考結果は、本要項12頁に示す方法でお知らせします。試験会場周辺等で、三重県教育委員会が合否通知連絡の斡旋・ちらし等の配布を行うことはありませんので、ご注意ください。

【9】 選考方法等

1 選考方法等の概要

(1) 第1次選考試験

ア 試験の配点とねらい

試験項目		配点	ねらい
筆答試験 (専門)	小学校教諭 特別支援学校教諭 養護教諭 栄養教諭	100点	教科・科目についての内容及び教科指導上の専門知識などを見ます。
	中学校教諭 高等学校教諭	150点	
筆答試験(教養)		50点	教職教養 ^{※1} (教職に関する知識と理解、学校教育に関する課題への認識等)及び一般教養に関する知識などを見ます。
その他 加点[上限は15点 ^{※2} です。]			

※1 生徒指導、特別支援教育、人権教育を含みます。

※2 小学校教諭、中学校教諭(英語)、高等学校教諭(英語)受験者については、英語以外の加点合計(上限15点)に、英語に係る加点分を加算します。

イ 選考方法

すべての試験項目について一定の基準を満たす受験者の中から、採用見込数の2~3倍程度を基本として総合的に選考します。

なお、高等学校教諭の「地理歴史」、「理科」においては、専門領域^{※3}ごとに選考します。

※3 第1次選考試験筆答試験(専門)受験の際に選択した科目を指します。

(2) 第2次選考試験

ア 試験の配点とねらい

試験項目	配点	ねらい
技能・実技試験	100点	それぞれの校種等、教科・科目に応じて求められる指導上の専門的知識、専門技能などを見ます。
論述試験	50点	教職に関する知識と理解、学校教育に関する課題の認識及び記述する力などを見ます。
面接試験	150点	教育に対する情熱と使命感、課題解決能力、豊かな人間性等を中心とした資質などを見ます。

イ 選考方法

すべての試験項目について一定の基準を満たす受験者の中から、採用見込数の範囲内で総合的に選考します。

2 面接及び技能・実技試験の評価の観点等について

6月上旬から6月中旬に三重県教員採用のウェブサイト(<https://www.pref.mie.lg.jp/KYOSYOK/HP/index.htm>)に掲載します。

3 選考結果

- (1) 第1次選考試験の合否は令和8年7月1日(水)に、合格者の受験番号を県庁玄関掲示板に掲示するほか、受験者全員に文書で通知します。また、併せて三重県教員採用のウェブサイトに掲載者の受験番号を掲載します。
- (2) 第2次選考試験の合否を発表する日は、第2次選考試験時に通知します。発表方法は、第1次選考試験と同様とします。
- (3) 受験者全員に合否とともに、試験項目ごとの得点を通知します。

【10】 採用及び勤務条件

1 採用

- (1) 第2次選考試験に合格した人の中から欠員の状況に応じて合格の有効期間内に採用します。合格した人の採用予定日は令和9年4月1日です。なお、合格の有効期間は令和9年4月1日から令和10年3月31日までとします。
- (2) 養護教諭及び栄養教諭のうち、本要項2頁【5】4 ※4、※5の該当者は、当該教諭普通免許状取得の時点で採用するものとし、それまでの期間は臨時的任用とします。
- (3) 地方公務員法第22条等の規定により、教諭については採用時から1年間、養護教諭及び栄養教諭については6ヶ月間を条件付採用とし、この間良好な成績で勤務したときに正式に採用するものとし、
- (4) 第2次選考試験に合格した人が大学院在学中で、教育職員免許状取得に係る課程修了を目的とした修学継続のため、修了後の採用を希望する場合は、本人の申出により合格の有効期間内で採用を留保します。なお、三重大学教職大学院の進学者にあつては、合格の有効期間を令和9年4月1日から令和11年3月31日までとし、その期間内で採用を留保します。
- (5) 選考試験に合格し、その後採用が内定した人であっても、次のア～オのいずれかに該当する場合は、採用資格を失います。
- ア 学校教育法第9条または地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当することとなった場合
- *下欄参照
- イ 令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律第2条第8項に規定する「特定性犯罪事実該当者」に該当することとなった場合
- ウ 受験校種等及び教科・科目に係る教育職員免許状について、令和9年3月31日までに取得することができない場合、または令和9年4月1日に有効な免許となっていない場合（ただし、本要項2頁【5】4 ※4、※5の該当者については、令和9年3月31日までに、令和8年度中に実施される保健師国家試験の合格により得られる資格、または、栄養士の免許を取得し、かつ「学力に関する証明書」に係る所定の単位を取得している者を除く。）
- エ 日本国籍を有しない人で、在留資格（教育）を必要とする人が、令和9年3月31日までにこれを取得できない場合
- オ 採用を留保されている人が、合格の有効期間内に課程を修了することができない場合

*学校教育法第9条、地方公務員法第16条に定める欠格条項

- 拘禁刑以上の刑に処せられた者※
- 教育職員免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- 教育職員免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
- 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※「拘禁刑以上の刑に処せられた者」には、以下の期間にある者も含まれる。

- ・拘禁刑以上の刑に付された執行猶予の期間
- ・拘禁刑以上の刑の執行を終わり又はその執行の免除を得たときから、罰金以上の刑に処せられることなく10年を経過するまでの間

- (6) 加点申請にあたって虚偽の内容を申請した人（加点申請をしたにも関わらず結果的に資格等を取得できなかった人を含む）は、故意、過失の如何に関わらず、採用内定後であっても内定を取り消す場合があります。

2 勤務条件

- (1) 給与
三重県の公立学校職員の給与に関する条例・規則に基づいて決定します。
《参考》
四年制大学の新卒者 296,095 円（令和8年4月1日。今後変更される場合あり）
詳細は、三重県教員採用のウェブサイト（<https://www.pref.mie.lg.jp/KYOSYOK/HP/index.htm>）をご覧ください。
- (2) 勤務時間
原則 8時30分～17時00分（月曜日～金曜日） 7時間45分

【11】 加点

1 加点について

本要項16頁の「加点一覧表」に示す資格・特技を有する人については、申込時に申請があり、かつ要件を満たしている場合は選考に際して加点します。なお、点数は下表のとおりとし、複数項目にわたる場合であっても加点の上限は15点とします。ただし、小学校教諭、中学校教諭（英語）、高等学校教諭（英語）受験者については、英語以外の加点合計（上限15点）に、英語に係る加点分を加算します。

なお、第1次選考試験のすべてが免除となる受験者及び大学3年生等を対象とした特別選考の受験者は、加点の対象外とします。

ア 免許の組み合わせに応じて	5点～15点	カ 申込校種等と実績に応じて	4点～15点
イ 申込校種等に応じて	8点～15点	キ 条件を満たしていれば	5点
ウ 申込校種等に応じて	2点～8点	ク 条件を満たしていれば	8点
エ 条件を満たしていれば	8点	ケ 申込校種等に応じて	8点～15点
オ 条件を満たしていれば	3点		

※ 加点を申請する場合は、申込の際に「資格・特技に係る加点申請」の当該項目を必ず選択してください。選択がない場合は加点しません。

※ 申請にあたって虚偽の内容を申請した人（加点申請をしたにも関わらず結果的に資格等を取得できなかった人を含む）は、故意、過失の如何に関わらず、採用内定後であっても内定を取り消す場合があります。

2 加点に係る必要書類の提出について

加点を申請する人は、下表に示す必要書類を提出してください。提出方法及び期限は、本要項31～33頁【16】を参照してください。なお、期限までに提出されない場合は、いかなる場合も加点申請を認めることができません。

ア 複数免許状※ ¹	免許を取得している人については、加点に係る取得済のすべての教育職員免許状の写し
イ ポルトガル語・スペイン語 中国語・ベトナム語資格	該当する資格について実施団体の発行する資格証明書または資格を証明できる書類の写し
ウ 英語資格	該当する資格について実施団体の発行する資格証明書または資格を証明できる書類の写し
エ 臨床心理士・公認心理師	臨床心理士・公認心理師資格登録書（登録番号を含む）の写し
オ 商業資格	該当する資格について実施団体の発行する資格証明書または資格を証明できる書類の写し
カ スポーツ競技者実績	本要項17頁「スポーツ競技者実績加点」申請書 スポーツ競技者としての実績を客観的に証明できる書類 （競技団体が発行する証明書〈開封無効〉、賞状・記録証の写し等）
キ 司書教諭講習修了証書※ ²	修了証書を取得している人については、修了証書の写し 修了証書を取得見込の人については、本要項18頁「司書教諭講習修了証書」取得見込証明書
ク 看護師	看護師免許証の写し （免許交付申請中の場合は、申請中であることがわかる書面の写し）
ケ 言語聴覚士等	該当する資格の証明書の写し

※1 複数免許状所有による加点を取得見込で申請する場合は、それぞれの取得見込年月日を必ず関係機関（一括申請の場合は大学等、個人申請の場合は各都道府県教育委員会等）に問い合わせ、令和9年3月31日までに取得できることを確認のうえ申し込んでください。（三重県教育委員会へ個人申請される場合の問い合わせ先は三重県教育委員会事務局教職員課制度・採用・免許班となります。）特に、実務経験をもとに個人申請で教育職員免許状を取得する場合は、個人申請する時期及び実際に免許が取得できる時期に注意してください。

なお、取得見込の人は、申込時点では証明書類を提出する必要はありませんが、免許を取得次第、写しを提出してください。併せて、所有する教育職員免許状が加点の対象となるか下表で確認してください。

※2 司書教諭講習修了証書による加点を取得見込で申請する場合は、申込後に本要項18頁の「司書教諭講習修了証書」取得見込証明書を令和8年6月5日（金）（当日消印有効）までに提出してください。また、司書教諭講習修了証書を取得次第、修了証書の写しを提出してください。

3 資格・特技ア「複数免許状所有の組み合わせ」について

受験する校種等により、加点の対象となる教育職員免許状は異なります。まず、受験する校種を確認してから、対象となる教育職員免許状を有しているかを確認してください。

資格・特技ア「複数免許状所有の組み合わせ」確認表

受験する校種等		対象となる免許状（取得見込を含む。）
小学校		中学校教諭の普通免許状
		特別支援学校教諭の普通免許状
中学校		小学校教諭の普通免許状
		中学校教諭の普通免許状（申込教科以外）
		特別支援学校教諭の普通免許状
高等学校		特別支援学校教諭の普通免許状
		「情報」の普通免許状（「情報」受験者を除く。）
特別支援学校	小学部	中学校教諭と高等学校教諭の同一教科の普通免許状
		自立活動教諭の普通免許状
	中学部 高等部	小学校教諭の普通免許状
		中学校教諭と高等学校教諭の同一教科の普通免許状（申込教科以外）
		自立活動教諭の普通免許状

加点一覧表

表中の○または△のついているものが加点申請ができる校種等です。
ただし、△については表外の(注)を参照してください。

		加点申請ができる校種等								
		小 学 校 教 諭	中 学 校 教 諭	高 等 学 校 教 諭	学 校 特 別 支 援 教 諭	小 学 部	中 学 部	高 等 学 部	養 護 教 諭	栄 養 教 諭
資格・特技										
ア	複数免許状所有(取得見込を含む)									
	① 申込教科以外の中学校教諭普通免許状		○							
	② 小学校教諭と中学校教諭の普通免許状	△1	△1							
	③ 特別支援学校教諭の普通免許状	○	○	○						
	④ a) 中学校教諭と高等学校教諭の同一教科の普通免許状				○					
	b) 小学校教諭の普通免許状、または申込教科以外の中学校教諭と高等学校教諭の同一教科の普通免許状					○				
	⑤ 自立活動教諭の普通免許状				○	○				
	⑥ 「情報」の普通免許状			△2						
イ	次の①～⑧のいずれかの資格所有 ^{※1}									
	① 外国語としてのポルトガル語検定(CAPLE)準初級以上									
	② 外国人のためのポルトガル語検定試験(Celpe-Bras)中級以上									
	③ 外国語としてのスペイン語検定(DELE)A2(初級)以上									
	④ スペイン語技能検定(西検)4級以上	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	⑤ 中国語検定4級以上									
	⑥ HSK3級以上									
	⑦ 中国語コミュニケーション能力検定400以上									
	⑧ 実用ベトナム語技能検定試験5級以上									
ウ	次の①～⑨のいずれかの資格所有 ^{※2}									
	① 実用英語技能検定(日本英語検定協会)1級									
	② 「TOEFL」(ETS Japan合同会社)iBT 100以上	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	③ 「TOEIC Listening & Reading Test」(国際ビジネスコミュニケーション協会) 860以上									
	④ 実用英語技能検定(日本英語検定協会)準1級									
	⑤ 「TOEFL」(ETS Japan合同会社)iBT 80～99	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	⑥ 「TOEIC Listening & Reading Test」(国際ビジネスコミュニケーション協会) 730～855									
	⑦ 実用英語技能検定(日本英語検定協会)2級									
	⑧ 「TOEFL」(ETS Japan合同会社)iBT 54～79	○								
	⑨ 「TOEIC Listening & Reading Test」(国際ビジネスコミュニケーション協会) 550～725									
エ	臨床心理士・公認心理師資格所有(現に有すること)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
オ	「商業」の受験者で次の①、②のいずれかの資格所有									
	① 日商簿記検定(日本商工会議所)2級以上			○						
	② 基本情報技術者試験(FE)(情報処理推進機構)合格			○						
カ	スポーツで特に優れた実績 (加点対象の競技及び実績は「スポーツ競技者実績加点」申請書を参照すること)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
キ	司書教諭講習修了証書所有(取得見込を含む)	○	○	○	○	○				
ク	「福祉」または「養護教諭」の受験者で看護師免許証所有 ^{※3}			△3				○		
ケ	言語聴覚士、理学療法士、作業療法士の資格所有(現に有すること)	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(注) △1: 小学校教諭受験者は中学校教諭普通免許状、中学校教諭受験者は小学校教諭普通免許状を有する場合

△2: 「情報」受験者を除く。

△3: 「福祉」受験者のみ。ただし、社会人特別選考[I]の受験者を除く。

※1: ⑤の4級・3級は令和6年(2024年)4月以降に取得したもの、⑤の2級以上は令和3年(2021年)4月以降に取得したもの、⑥・⑦は令和6年(2024年)4月以降に受験したもの、⑧は令和5年(2023年)4月以降に受験したもので、公式認定証等の発行されているものに限る。

※2: ②・③・⑤・⑥・⑧・⑨については令和6年(2024年)4月以降に受験したもので、公式認定証の発行されているものに限る。

※3: 看護師免許証所有については、現に有する人、または、すでに看護師国家試験に合格し、出願時に看護師免許を申請中の人に限る。

月	日
---	---

--

令和9年度三重県公立学校教員採用選考試験

「スポーツ競技者実績加点」申請書

下表に掲げる競技において、次のいずれかに該当する人を加点します。ただし、この申請書の提出(郵送のみ)がない場合は、加点を認めることができません。

- (1) 国際大会(オリンピック競技大会、世界選手権、アジア競技大会及びそれらと同等の国際的な規模のスポーツの競技会)に日本代表として出場した競技者
- (2) 全国大会【国民体育大会(国民スポーツ大会)、全日本選手権大会、全日本実業団選手権大会及びそれらと同等の全国的な規模のスポーツの競技会】に出場し、個人3位以上、あるいは団体8位以上の成績を収めた競技者
※競技実績は高校卒業後かつ平成28年4月以降のものに限る。

【表】

アーチェリー、ウエイトリフティング、カヌー、空手道、弓道、クレー射撃、剣道、硬式野球、ゴルフ、サッカー、山岳(スポーツクライミング含む)、自転車、銃剣道、柔道、少林寺拳法、水泳、相撲、セーリング、ソフトテニス、ソフトボール、体操、卓球、テニス、トライアスロン、なぎなた、軟式野球、馬術、バスケットボール、バドミントン、バレーボール、ハンドボール、フェンシング、ボウリング、ボクシング、ホッケー、ライフル射撃、ラグビーフットボール、陸上競技、レスリング、ローイング

受験校種・教科等	受験番号	(記入しない)
名前※1		
生年月日	昭和・平成	年 月 日
競技種目		
競技実績	大会種別	: 国際大会 ・ 全国大会 ※どちらかに○を付けること
	大会正式名称	:
	主催者	:
	大会開催年月	: 平成・令和 年 月 ※平成28年4月以降であること
	大会成績	: 個人 ・ 団体※2 位
添付資料	スポーツの実績を客観的に証明できる書類を申請書の裏面に添付する (競技団体が発行する証明書〈開封無効〉、賞状・記録証の写し等) ※1 大会時から改姓等がある場合は、戸籍抄本の写し等、改姓等の事実を証明できる書類が必要です。 ※2 団体競技での実績加点を申請する場合は、該当の大会に選手登録されていたことの証明が必要です。	

提出期限 令和8年4月24日(金)当日消印有効

送り先 〒514-8570 津市広明町13番地 三重県教育委員会事務局教職員課 制度・採用・免許班
角形2号(33cm×24cm)の封筒に「スポーツ競技者実績加点申請書在中」と**朱書し、必ず簡易書留**
で郵送してください。

申請日

整理番号

月	日
---	---

--

令和9年度三重県公立学校教員採用選考試験

「司書教諭講習修了証書」取得見込証明書

「司書教諭講習修了証書」の取得には、所定の単位を取得したのち、交付の申請手続が必要であり、申請から交付までには数ヶ月かかります。

したがって、令和9年3月31日までに「司書教諭講習修了証書」が取得不可能であるにも関わらず、取得見込として加点申請することを防ぐため、この証明書の提出を求めます。すでに「司書教諭講習修了証書」を取得している方は、この証明書の提出の必要はありません。また、取得見込の方で、この証明書の提出がない場合は、加点を認めることができません。万が一、加点申請後に「司書教諭講習修了証書」を今年度内に取得できないことが判明した場合は、速やかに教職員課採用担当(059-224-2959)まで連絡してください。

受験校種 教科等

名前:

該当する番号に○を付けて、所定の手続を行ってください。

1 すでに「司書教諭講習修了証書」に必要な単位を取得し、大学において交付の一括申請をしている。

申請する大学の担当者から取得見込の証明を受けてください。

[令和 年 月 日]に一括申請するので、この者は、令和9年3月31日までに「司書教諭講習修了証書」を取得可能であることを証明します。

令和8年 月 日

大学名
連絡先(Tel)

担当部署
担当者名



2 今夏に開催される「学校図書館司書教諭講習」を利用して、「司書教諭講習修了証書」に必要な単位を取得し、交付の一括申請をするため、「学校図書館司書教諭講習」の受講申込をしている。

申請する大学の担当者から取得見込の証明を受けてください。

この者は、申込のとおり受講し、所定の単位を取得すれば、[令和 年 月 日]の一括申請に加えることができます。令和9年3月31日までに「司書教諭講習修了証書」を取得可能(見込)であることを証明します。

令和8年 月 日

大学名
連絡先(Tel)

担当部署
担当者名



3 上記1、2以外

上記1、2以外で、令和9年3月31日までに「司書教諭講習修了証書」の取得が可能である場合は、その方法等について記載したものを、この証明書とは別に添付してください。

提出期限 令和8年6月5日(金)当日消印有効

送り先 〒514-8570 津市広明町13番地 三重県教育委員会事務局教職員課 制度・採用・免許班
角形2号(33cm×24cm)の封筒に「司書教諭講習修了証書取得見込証明書在中」と**朱書し、必ず簡易書留**で郵送してください。

【12】 障がい者を対象とした特別選考

○ ねらい

障がい者の雇用の促進を図るため、障がい者を対象に特別選考を実施します。

1 募集する校種・教科等

本要項1頁【3】に示すすべての校種・教科等

募集人数は本要項1頁【3】の採用見込数に含み、約10名です。注記については本要項2頁【3】注(1)～(6)と同じです。

2 申込資格

本要項2頁【5】に示す一般選考の申込資格に加えて、次の(1)～(3)のいずれかに該当する人。

- (1) 身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が1級から6級までの人。
- (2) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人。
- (3) 療育手帳の交付を受けている人。

※ 大学3年生等を対象とした特別選考の申込資格(本要項30頁【15】2)に加えて、上記(1)～(3)のいずれかに該当する人も申込可能です。

3 申込手続等

(1) 申込手続

本要項31～33頁【16】にしたがって、申込手続を行ってください。

(2) 必要書類(申込手続時に提出の必要がある書類)

ア 障がい者を対象とした特別選考申請書^{※1}(本要項20頁)

※1 所定の用紙をダウンロードするか本要項をコピーし、必要事項を記入してください。

イ 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳いずれかの写し
交付番号、等級・区分、障害名の記載された部分

(3) 試験実施にあたり配慮を必要とする場合は、申請書(本要項20頁)の「2 受験に際して配慮を希望する事項」欄にその旨を記入してください。点字受験や手話通訳の必要の有無、車椅子及びルーペの使用の有無等についても、具体的に記入してください。なお、車椅子及びルーペは各自で準備してください。

(4) 「障がい者を対象とした特別選考」以外の選考種別^{※2}の申込資格を併せて満たす場合は、該当する選考種別の試験項目による受験が可能です。(選考種別は「障がい者を対象とした特別選考」で変わりません。)他の選考種別の試験項目による受験を希望する場合は、申請書(本要項20頁)の「3 他の選考種別の試験項目による受験」欄に記入するとともに、他の選考種別に関する必要書類を併せて提出してください。

※2「一般選考(第1次選考試験のすべてを免除)」や「大学3年生等を対象とした特別選考」も含まれます。

4 選考方法等

提出された書類をもとに審査し、特別選考の対象となった場合

(1) 試験項目については本要項3頁【6】1及び9頁【7】1、加点については本要項14頁【11】1に示すとおりです。

ただし、上記3(4)の対象となった場合は、その選考種別と同じ試験項目とします。

(2) 選考方法については、本要項12頁【9】に示すとおりです。

(3) 試験実施にあたっては、申込内容及び「障がい者を対象とした特別選考申請書」の記載内容を確認し検討のうえ、必要に応じて試験項目の代替、免除等の措置を講じます。

選考種別	試験項目	第1次選考試験		第2次選考試験		
		筆答試験		論述	技能・実技	面接
		教養	専門			
障がい者を対象とした特別選考		○	○	○	○*	○

* 本要項9頁で指定した校種・教科等のみ実施

申請日

整理番号

月	日
---	---

--

令和9年度三重県公立学校教員採用選考試験

障がい者を対象とした特別選考申請書

校種等(○で囲む)	教科・科目	受験番号(記入しない)
小学校・中学校 高等学校・特別支援学校 養護教諭・栄養教諭		

フリガナ		連絡先 ^{※1}
名前		電話() - 携帯() -

※1 聴覚に障がいのある方をはじめ、電話での連絡が難しい場合は、「2 受験に際して配慮を希望する事項」欄に連絡手段と連絡先を記入してください。

1 障がいの状況

身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳 (○で囲む)			
交付都道府県		交付番号	第 号
交付年月日	昭和・平成・令和	年	月 日
手帳に記載された等級もしくは区分 ()			

2 受験に際して配慮を希望する事項

--

(注) 記載内容について担当から確認する場合があります。

3 他の選考種別の試験項目による受験

申込資格を併せて満たす選考種別をチェックしてください。※その試験項目での受験を希望する場合のみ

<input type="checkbox"/> 一般選考(第1次選考試験のすべてを免除) <input type="checkbox"/> 社会人特別選考[I] <input type="checkbox"/> 社会人特別選考[II] <input type="checkbox"/> 教職経験者等を対象とした特別選考[I](第1次選考試験の教養のみ免除) <input type="checkbox"/> 教職経験者等を対象とした特別選考[I](第1次選考試験のすべてを免除) <input type="checkbox"/> 教職経験者等を対象とした特別選考[I](第2次選考試験の面接試験のみ受験) <input type="checkbox"/> 教職経験者等を対象とした特別選考[II](第1次選考試験のすべてを免除) <input type="checkbox"/> 教職経験者等を対象とした特別選考[II](第1次選考試験の教養のみ免除) <input type="checkbox"/> 大学3年生等を対象とした特別選考

(注) 本要項19頁【12】3(4)の場合のみ希望できます。希望する場合は、他の選考種別に関する必要書類を併せて提出してください。

【裏面に身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳のいずれか該当するものの写し(交付番号、等級または区分、障害名の記載された部分)を貼付してください。】

【13】 社会人特別選考

○ ねらい

専門的な知識及び技能と豊かな経験を有する社会人に門戸を開き、その経験が教育に生かされることをねらいとして、次の[I][II]について、それぞれ実施します。

[I] 高等学校教諭「工業」「福祉」の教育職員免許状を有しない人

1 募集する校種・教科

高等学校教諭「工業」「福祉」

募集人数は本要項1頁【3】の採用見込数に含みます。注記については、本要項2頁【3】注(1)(2)(4)と同じです。

2 申込資格

本要項2頁【5】に示す一般選考の申込資格1～3に加えて、次の(1)～(3)のいずれにも該当する人となります。

高等学校教諭「工業」

- (1) 志願する教科・科目に関連する大学院、大学の学部・学科等を卒業(修了)した人、または大学院、大学以外の教育機関を卒業(修了)し、学士以上の学位を現に有する人。(取得見込は含みません。)
- (2) 平成28年4月1日以降に、民間企業・官公庁等で志願する教科・科目に関する常勤の職員としての実務経験が通算3年以上あること。(教育機関における実務経験は除く。)
- (3) (2)の勤務経験により、志願する教科・科目に関する専門的な知識経験または技能を有する人。

高等学校教諭「福祉」

- (1) 平成28年4月1日以降に、民間企業・官公庁等に継続して5年以上、常勤の保健師、助産師または看護師として従事した人。ただし、系列会社等への転勤は継続期間に含みます。
- (2) (1)の実務経験により、福祉に関する専門的な知識経験または技能を有する人。
- (3) 保健師、助産師または看護師の資格を現に有する人。(取得見込を含みません。)

3 申込手続等

(1) 申込手続

本要項31～33頁【16】にしたがって、申込手続を行ってください。

(2) 必要書類(申込手続時に提出の必要がある書類)

- ・ 社会人特別選考 履歴書*(本要項23頁)
*所定の用紙をダウンロードするか本要項をコピーし、必要事項を記入してください。
- ・ 保健師・助産師・看護師免許証いずれかの写し*
*高等学校「福祉」のみ提出してください。

※ 申込に際して在職証明書の提出は不要ですが、第2次選考試験合格後に在職証明書を提出していただきます。申込資格に係る在職証明書を提出できない場合は採用資格を失います。

4 選考方法等

提出された書類をもとに審査し、特別選考の対象となった場合

- (1) 試験項目については本要項3頁【6】I及び9頁【7】I、加点については本要項14頁【11】Iに示すとおりです。一般選考における「筆答試験(教養)」に代えて「小論文」を実施します。
- (2) 選考方法は「筆答試験(教養)」を除き、本要項12頁【9】に示すとおりです。
- (3) 第2次選考試験合格者には、三重県教育委員会が教育職員特別免許状を授与するのに必要な要件を満たしていると判断した場合に、これを授与します。なお、この免許状は三重県内においてのみ効力を有します。

[Ⅱ] 申し込む校種・教科等に応じた教育職員免許状を有する人

1 募集する校種・教科等

本要項1頁【3】に示すすべての校種・教科等

募集人数は本要項1頁【3】の採用見込数に含みます。注記については本要項2頁【3】注(1)~(6)と同じです。

2 申込資格

本要項2頁【5】に示す一般選考の申込資格に加えて、平成28年4月1日以降に民間企業・官公庁等（国公立私立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校において教諭等として従事する場合を除く。）に継続して3年以上正規の職員等として従事した人。ただし、系列会社等への転勤は継続期間に含みますが、国公立私立学校の期限付または臨時的任用の実習助手、任期付実習助手、非常勤講師は該当しません。

3 申込手続等

(1) 申込手続

本要項31~33頁【16】にしたがって、申込手続を行ってください。

(2) 必要書類（申込手続時に提出の必要がある書類）

・ 社会人特別選考 履歴書*（本要項23頁）

* 所定の用紙をダウンロードするか本要項をコピーし、必要事項を記入してください。

※ 申込に際して在職証明書の提出は不要ですが、第2次選考試験合格後に在職証明書を提出していただきます。申込資格に係る在職証明書を提出できない場合は採用資格を失います。

4 選考方法等

提出された書類をもとに審査し、特別選考の対象となった場合

(1) 試験項目については本要項3頁【6】1及び9頁【7】1、加点については本要項14頁【11】1に示すとおりです。一般選考における「筆答試験（教養）」に代えて「小論文」を実施します。

(2) 選考方法は、「筆答試験（教養）」を除き、本要項12頁【9】に示すとおりです。

試験項目 選考種別	第1次選考試験			第2次選考試験		
	筆答試験			論述	技能・実技	面接
	教養	小論文	専門			
社会人特別選考[Ⅰ][Ⅱ]		○	○	○	○*	○

* 本要項9頁で指定した校種・教科等のみ実施

申請日

整理番号

月	日
---	---

--

令和9年度三重県公立学校教員採用選考試験

社会人特別選考 履歴書

校種等		教科・科目	
フリガナ		生年月日	昭和 平成 年 月 日
名前			
連絡先	電話 () - 携帯 () -		

<学歴> 高等学校卒業以降

年 月	学校名	学部・学科	卒業 修了
年 月			
年 月			
年 月			

<職歴>

在職期間	事業所名	常勤 非常勤	職名	職務内容 (社会人[1]のみ記入)
～				
～				
～				
～				
～				
～				
～				

(注) 申込に際して在職証明書の提出は不要ですが、第2次選考試験合格後に在職証明書を提出していただきます。申込資格に係る在職証明書を提出できない場合は採用資格を失います。

【14】 教職経験者等を対象とした特別選考

○ ねらい

教職に関する優れた知識や技能を有し、かつ教員としての資質に富む人材を積極的に確保することをねらいとして、次の[Ⅰ][Ⅱ]について、それぞれ実施します。

[Ⅰ] <正規教諭等 対象>

国立または公立の学校において、正規の教諭、主幹教諭、指導教諭、養護教諭または栄養教諭として勤務し、次の申込資格を満たす人

1 募集する校種・教科等

本要項1頁【3】に示すすべての校種・教科等

募集人数は本要項1頁【3】の採用見込数に含みます。注記については本要項2頁【3】注(1)～(6)と同じです。

2 申込資格

本要項2頁【5】に示す一般選考の申込資格に加えて、次のいずれかに該当する人となります。

(1) 国立または公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校または特別支援学校において、正規の教諭、主幹教諭、指導教諭、養護教諭または栄養教諭として、令和8年3月31日現在、休職等の期間を除き3年以上の勤務経験を有する人。

(2) (1)に加えて、以下のアまたはイの要件を満たす人。

ア 勤務経験と同じ職種、校種・教科で受験する場合

イ 正規として採用された職種、校種・教科で受験する場合

例えば「小学校教諭」として採用された人が、小学校で3年以上の勤務経験があり、今回「小学校」で受験する場合は該当します。その他にも、「小学校教諭」として採用された人が、中学校に配置され3年以上の「中学校」での勤務経験があり、今回「中学校(勤務経験と同じ教科に限る)」で受験する場合や、「小学校教諭」として採用された人が、中学校に配置され3年以上の勤務経験があり、今回「小学校」で受験する場合も該当します。

(3) 三重県内の国立または公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校または特別支援学校において、(1)及び(2)に示す勤務経験等を有する人。

3 申込手続等

(1) 申込手続

本要項31～33頁【16】にしたがって、申込手続を行ってください。

(2) 必要書類(申込手続時に提出の必要がある書類)

人事記録の写し*

* 人事記録とは、人事関係の発令(採用から異動、号給、休職、退職等)が記載された書類で様式は都道府県市により異なり、「人事カード」や「履歴書」等と呼ばれます。また、人事記録の写しには**任命権者または所属長の証明を必要**とします。

書類が特定できない場合は、三重県教育委員会事務局 教職員課 採用担当(059-224-2959)に問い合わせてください。

※第1次選考試験のすべての免除を希望する場合は、整理票・返信用封筒も本要項29頁にしたがって提出してください。

4 選考方法等

提出された書類をもとに審査し、特別選考の対象となった場合

(1) 試験項目については本要項3頁【6】1及び9頁【7】1、加点については本要項14頁【11】1に示すとおりです。

申込資格(1)の場合

一般選考における「筆答試験(教養)」を免除します。

申込資格(2)の場合

第1次選考試験のすべてを免除します。

申込資格(3)の場合

第1次選考試験のすべてを免除します。さらに、第2次選考試験の技能・実技試験と論述試験を免除し、面接試験のみとします。

(2) 選考方法は、「筆答試験(教養)」を除き、本要項12頁【9】に示すとおりです。

[Ⅱ] <常勤講師等 対象>

三重県内の公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校または三重大学教育学部附属学校において、常勤講師、常勤の養護助教諭、常勤の臨時学校栄養職員として勤務し、次の申込資格を満たす人

1 募集する校種・教科等

本要項1頁【3】に示すすべての校種・教科等

募集人数は本要項1頁【3】の採用見込数に含みます。注記については本要項2頁【3】注(1)～(6)と同じです。

2 申込資格

本要項2頁【5】に示す一般選考の申込資格に加えて、次のいずれかに該当する人としてします。

なお、申込資格の別による選考への影響はありません。

- (1) 令和8年度三重県公立学校教員採用選考試験において、申込と同じ校種・教科等の第1次選考試験に合格し(第1次選考試験のすべてを免除した場合を除く)、かつ令和8年4月から令和9年度三重県公立学校教員採用選考試験第1次選考試験の実施日までの期間に1日以上、以下のア～ウのいずれかの職種で任用される予定がある人。

ア 小学校、中学校、高等学校または特別支援学校教諭申込者においては常勤講師*

イ 養護教諭申込者においては常勤の養護助教諭*

ウ 栄養教諭申込者においては常勤講師(栄養)または常勤の臨時学校栄養職員*

* 育児休業等代替任期付講師・任期付養護助教諭・任期付学校栄養職員として名簿登載期間中の人を含む。

- (2) 小学校教諭申込者のうち、令和7年度三重県公立学校教員採用選考試験において、大学3年生等を対象とした特別選考の第1次選考試験に合格し、かつ令和8年4月から令和9年度三重県公立学校教員採用選考試験第1次選考試験の実施日までの期間に1日以上、(1)アの職種で任用される予定がある人。
- (3) 令和7年度三重県公立学校教員採用選考試験、令和8年度三重県公立学校教員採用選考試験により、申込と同じ校種・教科等の育児休業等代替任期付講師、任期付養護助教諭、任期付学校栄養職員として名簿登載期間中の人。
- (4) 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間のうち、36月以上、(1)のア～ウのいずれかの職種で任用されていた人。
- (5) 令和6年度三重県公立学校教員採用選考試験により、育児休業等代替任期付講師、任期付養護助教諭、任期付学校栄養職員として名簿登載期間中の人。
- (6) 令和7年度三重県公立学校教員採用選考試験、令和8年度三重県公立学校教員採用選考試験により、申込と異なる校種・教科等の育児休業等代替任期付講師、任期付養護助教諭、任期付学校栄養職員として名簿登載期間中の人。

3 申込手続等

- (1) 申込手続

本要項31～33頁【16】にしたがって、申込手続を行ってください。

- (2) 必要書類(申込手続時に提出の必要がある書類)

・ 教職歴申告書(本要項28頁)

本要項27頁「教職歴申告書について」を参考にして作成し、申込受付期間内に提出してください。

※ 令和8年度(令和7年実施)三重県公立学校教員採用選考試験において、必要書類としていた「人物証明書」は、令和9年度(令和8年実施)三重県公立学校教員採用選考試験より、提出不要となりました。

教職歴申告書に添付する書類(申込資格(1)(2)(4)の場合必要)

申込資格(1)(2)の場合 令和8年4月から第1次選考試験実施日までの期間に1日以上任用されることを証明する書類(人事異動通知書の写し等*)を添付してください。なお、任用が申込締切日以降に開始されるなど、4月24日(金)までに提出できない人は、申込締切日までに、三重県教育委員会事務局 教職員課 採用担当(059-224-2959)にお問い合わせください。

- * 人事異動通知書の写し等について
 - ・A4サイズにコピーし、折り曲げずに添付してください。
 - ・電子申請時の返信メールに記載の整理番号を右上に記入してください。

申込資格(4)の場合 任命権者が三重県教育委員会でない期間については、任用機関による「在職証明書」(常勤講師または常勤の養護助教諭、常勤の臨時学校栄養職員としての勤務が証明できるものの原本)を添付してください。任命権者が三重県教育委員会である期間については、人事異動通知書等の添付書類は不要です。

※第1次選考試験のすべての免除を希望する場合は、整理票・返信用封筒も本要項29頁にしたがって提出してください。

4 選考方法等

提出された書類をもとに審査し、特別選考の対象となった場合

(1) 試験項目については本要項3頁【6】1及び9頁【7】1、加点については本要項14頁【11】1に示すとおりです。

申込資格(1)(2)(3)の場合 第1次選考試験のすべてを免除します。

申込資格(4)(5)(6)の場合 一般選考における「筆答試験(教養)」を免除します。

(2) 選考方法は、「筆答試験(教養)」を除き、本要項12頁【9】に示すとおりです。

選考種別	試験項目	第1次選考試験		第2次選考試験		
		筆答試験		論述	技能・実技	面接
		教養	専門			
教職経験者等を対象とした特別選考【I】 申込資格(1)の場合			○	○	○*	○
教職経験者等を対象とした特別選考【I】 申込資格(2)の場合				○	○*	○
教職経験者等を対象とした特別選考【I】 申込資格(3)の場合						○
教職経験者等を対象とした特別選考【II】 申込資格(1)(2)(3)の場合				○	○*	○
教職経験者等を対象とした特別選考【II】 申込資格(4)(5)(6)の場合			○	○	○*	○

* 本要項9頁で指定した校種・教科等のみ実施

「教職歴申告書について」

「教職経験者等を対象とした特別選考〔Ⅱ〕」の受験者は所定の様式をダウンロードまたはコピーし、下の【記入例】を参考に作成して、本要項31～33頁【16】にしたがって提出してください。
 なお、記入欄が足りない場合は、その欄をコピーし、上面に貼付してください。

【記入例】

校種等(○で囲む)	教科・科目	申請日	(この欄は受験者は記入しない)
小学校・中学校 高等学校・特別支援学校 養護教諭・栄養教諭	数学	4月 00日	No.
教職歴申告書		受験番号	000000000000

任命権者が三重県教育委員会でない場合、〇〇市教育委員会による「在職証明書」(原本)の添付が必要

例1

例2

例3

例4

例5

受験者	フリガナ 名前	生年月日	連絡先
	ミエカタ ミコ 三重方 三子	昭和 6年〇月△△日 (平成)	電話(059)〇〇〇〇-XXXX 携帯(090)〇〇〇〇-XXXX
教職歴(令和3年4月1日～令和8年3月31日について、古い順に記入すること。)			
勤務校名	任用期間	月数	職名
三重県立A高等学校	令和3年4月1日～令和4年3月31日	12月	講師(養護教諭 国際学校栄養職員 その他)
三重県立B高等学校	令和4年4月1日～令和4年9月30日	6月	講師(養護教諭 国際学校栄養職員 その他)
三重県立B高等学校	令和4年10月2日～令和5年3月31日	6月	講師(養護教諭 国際学校栄養職員 その他)
三重県立C高等学校	令和5年4月1日～令和6年2月3日	11月	講師(養護教諭 国際学校栄養職員 その他)
〇〇市立D中学校	令和6年6月15日～令和7年1月10日	8月	講師(養護教諭 国際学校栄養職員 その他)
三重県立E高等学校	令和7年4月30日～令和7年6月6日		講師(養護教諭 国際学校栄養職員 その他)
三重県立F高等学校	令和7年6月27日～令和7年7月4日		講師(養護教諭 国際学校栄養職員 その他)
三重県立E高等学校	令和7年7月17日～令和7年10月16日	7月	講師(養護教諭 国際学校栄養職員 その他)
合計月数		50	月

申込資格のいずれに該当するかを記入

申込資格①・②・③・⑥の場合は記入
 受験票の紛失等により過去の受験番号が不明な場合は、採用担当(059-224-2959)に問い合わせてください

記入日現在の状況について記入
 現在任用されていない場合は記入不要

以下の場合に必要な
 ・申込資格①・②
 ・申込資格④で三重県教育委員会が任命権者でない期間

現在の勤務校名	任用期間(予定)	職名
三重県立〇〇高等学校	令和8年4月10日～令和8年9月30日	講師(非常勤)

④

令和8年度三重県公立学校教員採用選考試験を受験した場合は「R8」、令和7年度三重県公立学校教員採用選考試験を受験した場合は「R7」と記入

校種等	教科・科目	受験番号	年度
〇			

必要書類(在職証明書の原本もしくは人事異動通知書の写し等)を添付しましたが、^{※2}

- 令和3年4月1日～令和8年3月31日の教職歴について、人事異動通知書に記載されている事項を任用期間の古い順に上から記入する。
- 原則として任用期間毎に記入する。ただし、同一年度で日を空けずに同一学校、同一職種で任用されている場合はまとめて1行で記入する。
 例1 令和3年4月1日～同年9月30日と、令和3年10月1日～令和4年3月31日にA高等学校講師
 例2 令和4年4月1日～同年9月30日と、令和4年10月2日～令和5年3月31日にB高等学校講師
- 月数は各月の1日でも任用されているときは、1月とする。ただし、同一年度の引き続かない任用で、次の任用開始日が直前の任用終了日と同一月である場合は、その月数は1月とする。
 例3 令和5年4月1日～令和6年2月3日にC高等学校講師 → 「11月」
 例4 令和6年6月15日～令和7年1月10日に〇〇市立D中学校〇〇市常勤講師 → 「8月」
 例5 令和7年4月30日～同年6月6日にE高等学校講師
 令和7年6月27日～同年7月4日にF高等学校講師 → まとめて「7月」
- 合計月数は、月数の合計とする。
 本要項25頁【14】〔Ⅱ〕2(4)の場合、合計月数が規定の月数に満たない場合は、この特別選考での受験はできませんので、提出期限と同様に、教職歴月数の算定にも十分注意してください。

校種等(○で囲む)	教科・科目	申請日 月 日	(この欄は受験者は記入しない) No.
小学校・中学校 高等学校・特別支援学校 養護教諭・栄養教諭		整理番号	

教職歴申告書

受験者	フリガナ 名前	生年月日	連絡先
	昭和平成	年 月 日	電話() - 携帯() -

教職歴(令和3年4月1日～令和8年3月31日について、古い順に記入すること。)			
勤務校名	任用期間	月数	職名
	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		講師・養護助教諭 臨時学校栄養職員 その他()
	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		講師・養護助教諭 臨時学校栄養職員 その他()
	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		講師・養護助教諭 臨時学校栄養職員 その他()
	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		講師・養護助教諭 臨時学校栄養職員 その他()
	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		講師・養護助教諭 臨時学校栄養職員 その他()
	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		講師・養護助教諭 臨時学校栄養職員 その他()
	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		講師・養護助教諭 臨時学校栄養職員 その他()
	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		講師・養護助教諭 臨時学校栄養職員 その他()
合計月数			月

「教職経験者等を対象とした特別選考[Ⅱ]」の申込資格に係る勤務についてのみ記入してください。

職名は、三重県教育委員会により任用されていた人は講師・養護助教諭・臨時学校栄養職員のいずれかを○で囲み、三重県教育委員会以外により任用されていた人は「その他」の空欄に具体的に記入してください。

記入欄が足りない場合は、その欄をコピーし、上面に貼付してください。

現在の勤務校名	任用期間(予定)	職名
	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	

任用期間(予定)と職名欄には、人事異動通知書に記載されている職名と任用期間を記入してください。

複数の学校に任用されている非常勤講師の場合は、週時間数の一番多い学校を現在の勤務校としてください。

<p>4 【申込資格】</p> <p>三重県内の公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校または三重大学教育学部附属学校において、常勤講師または常勤の養護助教諭、常勤の臨時学校栄養職員として、次のいずれかに該当する人(詳細は本要項25頁【14】[Ⅱ]2を参照すること)</p> <p>①令和8年度三重県公立学校教員採用選考試験において、申込と同じ校種・教科等の第1次選考試験に合格し(第1次選考試験のすべてを免除した場合を除く)、かつ令和8年4月から令和9年度三重県公立学校教員採用選考試験第1次選考試験の実施日までの期間に1日以上、任用される予定がある人※1。</p> <p>②小学校教諭の申込者のうち、令和7年度三重県公立学校教員採用選考試験において、大学3年生等を対象とした特別選考の第1次選考試験に合格し、かつ令和8年4月から令和9年度三重県公立学校教員採用選考試験第1次選考試験の実施日までの期間に1日以上、任用される予定がある人※1。</p> <p>③令和7年度三重県公立学校教員採用選考試験、令和8年度三重県公立学校教員採用選考試験により、申込と同じ校種・教科等の育児休業等代替任期付講師、任期付養護助教諭、任期付学校栄養職員として名簿登載期間中の人※1。</p> <p>④過去5年間のうち、36月以上の勤務経験を有する人。</p> <p>⑤令和6年度三重県公立学校教員採用選考試験により、育児休業等代替任期付講師、任期付養護助教諭、任期付学校栄養職員として名簿登載期間中の人。</p> <p>⑥令和7年度三重県公立学校教員採用選考試験、令和8年度三重県公立学校教員採用選考試験により、申込と異なる校種・教科等の育児休業等代替任期付講師、任期付養護助教諭、任期付学校栄養職員として名簿登載期間中の人※1。</p>	
--	--

※1 申込資格①で申し込む人は、下欄に令和8年度(令和7年実施)三重県公立学校教員採用選考試験における受験校種等、教科・科目、受験番号と年度を記入してください。

申込資格②で申し込む人は、下欄に令和7年度(令和6年実施)三重県公立学校教員採用選考試験における受験校種等、教科・科目、受験番号と年度を記入してください。

申込資格③・⑥で申し込む人は、下欄に令和7年度(令和6年実施)三重県公立学校教員採用選考試験、または令和8年度(令和7年実施)三重県公立学校教員採用選考試験における受験校種等、教科・科目、受験番号と年度を記入してください。

校種等	教科・科目	受験番号	年度

チェック欄

5 必要書類(在職証明書原本もしくは人事異動通知書の写し等)を添付しましたか※2	
--	--

※2 申込資格①・②の場合:令和8年4月から第1次選考試験実施日までの期間に1日以上、任用されることを証明する書類(人事異動通知書の写し等)を添付してください。

申込資格④の場合:三重県教育委員会が任命権者でない期間については、任用機関による「在職証明書」(原本)を添付してください。(三重県教育委員会が任命権者である期間については、添付不要です。)

一般選考及び教職経験者等を対象とした特別選考〔Ⅰ〕・〔Ⅱ〕の 第Ⅰ次選考試験免除について

「一般選考」及び「教職経験者等を対象とした特別選考〔Ⅰ〕・〔Ⅱ〕」において第Ⅰ次選考試験のすべての免除を申請する場合は、各選考種別の申込手続に加えて、以下の対応が必要となります。

1 受験票について

6月上旬にある受験番号の通知をうけて、本要項5頁の内容を確認し、＜受験票作成の手順＞により受験票を作成してください。ただし、第Ⅰ次選考試験会場および第Ⅰ次選考試験集合時刻は記入しないでください。受験票は第Ⅱ次選考試験当日に持参してください。

2 提出書類について

他の受験者が第Ⅰ次選考試験受験時に提出する以下の書類を令和8年4月24日（金）までに郵送にて提出してください。

(1) 整理票

本要項6頁の内容を確認し、令和8年4月24日現在の状況を記入し、整理票を作成してください。ただし、受験番号欄は記入しないでください。また高等学校教諭「地理歴史」及び「理科」で申し込む人は、教科科目の欄に専門領域（地理歴史は世界史・日本史・地理から一つ、理科は物理・化学・生物から一つ）も必ず記入してください。作成した整理票は、郵送にて提出してください。

(2) 返信用封筒

第Ⅱ次選考試験受験案内等を送付するための封筒として必要事項を記入した返信用封筒を送付してください。作成方法は本要項4頁【6】4(2)に記載した内容を確認してください。

3 提出方法

- (1) 本要項32頁の「加点や選考に係る書類の提出方法」に従って提出してください。
- (2) 提出締切

令和8年4月24日（金） 当日消印有効

【15】 大学3年生等を対象とした特別選考

○ ねらい

受験機会を拡大することで、より多くの意欲ある方に早期から受験していただき、人材を積極的に確保することをねらいとして、大学3年生等を対象に特別選考を実施します。

1 募集する校種・教科等

本要項1頁【3】に示すすべての校種・教科等

2 申込資格

次の各号のいずれにも該当する人として。

- (1) 大学3年生等^{※1}であること。
- (2) 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条に定める欠格条項(本要項13頁【10】1(5)参照)に該当しない人。
- (3) 令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律第2条第8項に規定する「特定性犯罪事実該当者」に該当しない人。
- (4) 昭和43年4月2日以降に生まれた人。
- (5) 申し込む校種等に応じた教育職員免許状を有する人^{※2}、または令和10年3月31日までに取得見込の人。

※1 大学、大学院、短期大学、専門学校の最終年次の1年前の年次をいう。(いずれの学校にも所属していない科目等履修生は含まない。)

※2 令和10年4月1日に有効な免許となっていること。

3 申込手続等

本要項31～33頁【16】にしたがって、申込手続を行ってください。

※申込に際して在学証明書の提出は不要です。

4 選考方法等

- (1) 試験項目については本要項3頁【6】1に示す一般選考と同じです。加点は対象外とします。
- (2) 選考方法については、本要項12頁【9】に示す試験項目について一定の基準を満たす受験者を合格とします。なお、大学3年生等を対象とした特別選考以外の受験者とは別に選考します。

大学3年生等を対象とした特別選考に合格した受験者については、次年度に実施される令和10年度三重県公立学校教員採用選考試験において、同一の校種・教科等で受験する場合は、第1次選考試験のすべてを免除します。なお、令和10年度三重県公立学校教員採用選考試験を受験する際は、改めて令和10年度三重県公立学校教員採用選考試験に申し込む必要があります。

令和10年度三重県公立学校教員採用選考試験において、同一の校種・教科等で採用予定がない場合は、令和10年度三重県公立学校教員採用選考試験に申し込むことはできません。他の校種・教科等に応じた教育職員免許状をお持ちで(取得見込を含む)、その免許状に応じた校種・教科等の募集が令和10年度三重県公立学校教員採用選考試験にある場合は、その校種・教科等に申し込むことは可能ですが、第1次選考試験から受験する必要があります。

5 その他

大学3年生等で障がい者を対象とした特別選考の申込資格(本要項19頁【12】2(1)～(3)のいずれか)に該当する人は、障がい者を対象とした特別選考に申し込むことが可能です。本要項19頁【12】3にしたがって申込手続を行ってください。

選考種別	試験項目	第1次選考試験	
		筆答試験	
		教養	専門
大学3年生等を対象とした特別選考		○	○

【16】 申込手続（原則、電子申請により行ってください。）

1 電子申請による申込手続

申込受付期間

令和8年4月3日（金）午前10時～同年4月24日（金）午後5時

※ 期間中はいつでも申込できますので、余裕を持って申し込んでください。

※ 特別な事情により電子申請ができない場合は、三重県教育委員会事務局教職員課制度・採用・免許班までお問い合わせください。[本要項33頁 参照](#)

【手続の流れ】 (<https://www.pref.mie.lg.jp/KYOSYOK/HP/menkyo/p0013600002.htm> を参照)

①メールアドレスの取得

※フリーメールでの申込は可能ですが、**携帯電話及びスマートフォンのメールアドレスはメール不達の原因となりますので使用しないでください。**メール不達による責任は負いかねます。

プリンタの準備 ※ 申込内容を印刷するためプリンタが必要となります。

②三重県電子申請・届出システムで利用者IDを取得

※教員採用の電子申請のページにリンクがあります。ウェブサイトにある「**操作マニュアル**」も参照のうえ、取得してください。

※既に三重県の電子申請・届出システムの利用者ID・パスワードを持っている方は、新たに取得する必要はありません。

※「利用者ID」と「パスワード」は事務局では調べることができません。**必ず、控えておいてください。**


加点申請のための添付ファイルの準備

※**加点申請する場合、申込時に加点に係る書類の添付が必要です。（郵送可）**

※必要書類を確認し、画像データにするなど、添付ファイルを事前に用意してください。

※加点に係る書類の提出方法は次頁【加点や選考に係る書類の提出方法】を参照してください。

③電子申請手続

1. 三重県教員採用ウェブサイトにある「電子申請による申込」に移動
2. ページ内にある申込手順及び留意事項を理解してから手続を進めてください。
3. ページ下部の  をクリックし、申請画面に移動

4. 三重県電子申請・届出システムの「利用者ID」と「パスワード」を入力してログイン
5. **申請内容は誤りがないよう正確に入力してください。虚偽の内容を申請した人（加点申請をしたにも関わらず結果的に資格等を取得できなかった人を含む）は、故意、過失の如何に関わらず、採用内定後であっても内定を取り消す場合があります。**

6. 申請データを送信
7. 申込完了画面の確認


8. **申込受付メールの確認**

申込完了後30分以上経っても、申込受付メールが届かない場合は、何らかの不具合が生じた可能性があります。再度、③の最初から申し込んでください。

問い合わせ先 ヘルプデスク 電話 固定電話から：0120-464-119（フリーダイヤル）
携帯電話から：0570-041-001（有料）

デジタル改革推進課 デジタル県庁推進班 電話 059-224-2796
教職員課 制度・採用・免許班 電話 059-224-2959

申込後に届く「申込受付」メールを開いて「整理番号」と「パスワード」を確認し、申込手続が完了したことを確認してください。ウェブ上の**確認ページを印刷**し、手元に保管してください。

※ ウェブサイトにある  から申込の状態と内容を確認することができます。

※ 6月上旬以降に**受験番号が決定するまで、申込の状態は「処理待ち」と表示**されます。

※ 受験番号決定の際に、登録したアドレス宛に受験番号等の確認方法を記したメールを送信します。**携帯電話及びスマートフォンのメールアドレスはメール不達の原因となりますので登録しないでください。**

【加点や選考に係る書類の提出方法】

『加点に係る必要書類』

電子申請時に画像データとして添付する。もしくは郵送する。

司書資格取得見込及びスポーツ加点申請の場合は郵送のみ。

本要項の14頁【11】2参照

『選考に係る必要書類』 郵送のみ。

書類に不備がある場合は特別選考での受験ができません。

本要項の各特別選考の頁を参照

第1次選考試験のすべての免除を希望する場合は、本要項29頁にしたがって、整理票・返信用封筒を郵送にて提出してください。

提出期間 電子申請の受付期間と同じ 《4月24日（金）当日消印有効》

※ 『「司書教諭講習修了証書」取得見込証明書』の提出期限は、6月5日（金）当日消印有効です。

I 電子申請時に画像のデータを添付する場合

①免許状、各種資格証明書をスキャンする

- ・ ファイルサイズは全体で20MBまでにしてください。
- ・ 画像の拡張子は、pdf、jpg、jpeg、gif、png です。
- ・ 文字が鮮明に表示されているか、免許状・証明書の一部だけでなく全体が表示されているか等、画像の確認を行ってください。

【注意】不鮮明な画像では証明資料とならず、加点を認めることができません。

②資料の内容が分かるファイル名を付ける

- ・ 添付した資料（画像）の内容がわかるように、ファイル名を付けてください。
- （例：中学校教諭英語二種免許なら「中二英」、司書教諭講習修了証書なら「司書」）

③電子申請時に添付する

- ・ 複数免許状加点への申請に添付するファイルのうち、同校種同教科の免許を取得している場合は1種類のみ送信してください。
- （例：中学校教諭英語一種免許、中学校教諭英語専修免許を取得している場合はどちらかのみ送信する。）
- ・ 「ファイルの選択」で添付ファイルを選んだあと、必ず「添付する」をクリックしてください。

II 「簡易書留」で郵送する場合

①加点・選考に係る必要書類をコピーする

- ・ 大きさをすべて**A4サイズに統一**してコピーしてください。

②チェックリストを作成する

- ・ **所定の用紙をダウンロードするか、本要項34頁をコピーして、必要事項を記入**してください。

③簡易書留で送る

- ・ **角形2号封筒（33cm×24cm）**にチェックリストを同封し、次頁の送付先に「**簡易書留**」で郵送してください。その際、簡易書留の「お問い合わせ番号」を必ず控えておいてください。

下図のように各種書類を縦置きにした上端には、申請日（○月○日）と、電子申請時に返送された整理番号（12桁）を記入してください。

A4縦置きの

上端 →

○月○日 ○○○○○○○○○○○○○○○○○
(必要書類)

【注意】

- ・ **改姓・改名等により提出する書類に記載された名前が申請時のものと異なる場合は、戸籍抄本等、改姓・改名等の事実が証明できる書類を添付**してください。
- ・ 採用担当窓口への持参による書類の提出は受け付けません。また、郵便料金の不足やいわゆる「普通郵便」で送られてきた場合も受け付けません。
- ・ 提出された書類は返却しません。
- ・ **必要書類が申込受付期間内に提出されない場合や不備がある場合は、加点申請や特別選考の申込を認めることができません**ので、十分に注意してください。

2 その他

- (1) 選考種別によらず、障がい等により試験会場での配慮が必要な場合は、申込画面の「障がいに係る配慮希望事項」(障がい者を対象とした特別選考で受験をする場合は、障がい者を対象とした特別選考申請書の「受験に際して配慮を希望する事項」)欄にその旨を入力(記入)してください。
- (2) 特別な事情により電子申請による申込が困難な場合は、すみやかに三重県教育委員会事務局教職員課制度・採用・免許班(下記参照)へお問い合わせください。この場合、書類のやりとりに時間がかかります。申込受付期間内に申込を完了できない場合は、受験できません。
- (3) 申込内容に誤りや変更が生じた場合は、すみやかに以下連絡先まで連絡し、指示を受けてください。

【書類の送付先及び連絡先】

〒514-8570

津市広明町13番地

三重県教育委員会事務局教職員課

制度・採用・免許班 採用担当

電話 059-224-2959

※必要書類提出の際は、角形2号（33cm×24cm）の封筒を使用し、このチェックリストを必ず同封すること

申請日	月	日	整理番号
校種等	教科・科目		
名前			

チェックリスト

		書類等	確認 ^{※1}
選考種別 (該当者)	一般選考 ^{※2}	<input type="checkbox"/> 整理票（第1次選考試験免除を希望する場合のみ） <input type="checkbox"/> 返信用封筒（第1次選考試験免除を希望する場合のみ）	
	障がい者 ^{※3}	<input type="checkbox"/> 障がい者を対象とした特別選考申請書 <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳いずれかの写し	
	社会人〔Ⅰ〕	<input type="checkbox"/> 履歴書 <input type="checkbox"/> 保健師、助産師または看護師免許証の写し（高等学校「福祉」のみ）	
	社会人〔Ⅱ〕	<input type="checkbox"/> 履歴書	
	教職〔Ⅰ〕	<input type="checkbox"/> 人事記録の写し（所属長等の証明が付されたもの） <input type="checkbox"/> 整理票（第1次選考試験免除を希望する場合のみ） <input type="checkbox"/> 返信用封筒（第1次選考試験免除を希望する場合のみ）	
	教職〔Ⅱ〕	<input type="checkbox"/> 教職歴申告書 <input type="checkbox"/> 在職証明書または人事異動通知書の写し ^{※4} <input type="checkbox"/> 整理票（第1次選考試験免除を希望する場合のみ） <input type="checkbox"/> 返信用封筒（第1次選考試験免除を希望する場合のみ）	
加点 (該当者で郵送による書類送付)	ア	免許・資格を取得している人については、 加点に係る 取得済のすべての教育職員免許状の写し（加点に係るもの以外は不要）	
	◎封筒に入れた教育職員免許状の写しの種別を記入すること		
	イ	該当する資格について実施団体の発行する資格証明書または資格を証明できる書類の写し	
	ウ	該当する資格について実施団体の発行する資格証明書または資格を証明できる書類の写し	
	エ	臨床心理士・公認心理師登録書（登録番号を含む）の写し	
	オ	該当する資格について実施団体の発行する資格証明書または資格を証明できる書類の写し	
	カ	<input type="checkbox"/> 「スポーツ競技者実績加点」申請書（本要項 17 頁） <input type="checkbox"/> スポーツの実績を客観的に証明できる書類 （競技団体が発行する証明書〈開封無効〉、賞状・記録証の写し等）	
	キ	<input type="checkbox"/> 司書教諭講習の修了証書の写し <input type="checkbox"/> 取得見込の場合は「司書教諭講習修了証書」取得見込証明書（本要項 18 頁）	
	ク	看護師免許証の写し （免許交付申請中の場合は、申請中であることがわかる書面の写し）	
ケ	該当する資格の証明書の写し		
改姓・改名者	戸籍抄本等、改姓・改名等の事実が証明できる書類 ^{※5}		
提出書類すべての上端に「申請日」「整理番号」を記入済			

- (注) ※1 提出にあたり確認したもののすべてに○印を付ける。
 ※2 令和8年度三重県公立学校教員採用選考試験で「大学3年生等を対象とした特別選考」において、第1次選考試験に合格した人で、同一の校種・教科等で受験する人。
 ※3 本要項 19 頁【12】3(4)により試験項目の変更を希望する場合、該当する他の選考種別の欄にもチェックをする。
 ※4 対象者のみ添付・記入する。（本要項 26 頁【14】〔Ⅱ〕3(2)を参照。）
 ※5 改姓・改名等により提出する書類に記載された名前が申請時のものと異なる場合は添付する。

【17】 育児休業等代替任期付講師・任期付養護助教諭の選考

1 育児休業等代替任期付講師・任期付養護助教諭[※]の募集について

三重県公立学校教員採用選考試験と併せて、育児休業等代替任期付講師（「栄養教諭に準ずる職務に従事する講師」を含む）・任期付養護助教諭（以下、「任期付講師等」という。）の選考を実施し、合格した者を「三重県公立学校任期付講師等採用候補者名簿」（以下「候補者名簿」という。）に登載します。育児休業等の取得状況に応じて、取得する教員の代替講師を、名簿登載された者の中から採用します。候補者名簿登載期間は、令和9年4月1日から令和12年3月31日までとします。ただし、名簿に登載されても採用されない場合や、臨時的任用講師・臨時的任用養護助教諭等として採用される場合があります。育児休業等を取得する教諭および栄養教諭の代替の名称は「育児休業等代替任期付講師」、養護教諭の代替の名称は「育児休業等代替任期付養護助教諭」です。

※育児休業等代替任期付講師・任期付養護助教諭について

○任期付講師等は、育児休業又は配偶者同行休業を取得する教員の代替として勤務する職員です。任期が定められていること、育児休業を取得できないことを除き、勤務時間、週休日、休暇等及び服務については、原則として正規教員に準じます。

○任期は、原則として教員の育児休業等の期間に応じて設定します。（3年未満）

なお、本務者の育児休業期間が短縮された場合等において、任用期間を短縮することがあります。

例：本務者Aの育児休業期間が令和9年4月1日から令和11年3月31日のとき

任期付講師の任期：令和9年4月1日から令和11年3月31日

上記、本務者Aの育児休業期間が令和10年3月31日までに短縮されたとき

任期付講師の任期：令和10年3月31日までに短縮

○育児休業の取得状況によっては、候補者名簿に登載されても採用されない場合があります。

2 申込方法

三重県公立学校教員採用選考試験第1次選考試験合格者に対して、任期付講師等を募集する校種・教科や申込方法について通知します。そのため、令和8年4月3日（金）～24日（金）の期間中に申し込むことはできません。

詳しくは、第1次選考試験合格者向け通知文書を確認してください。

3 選考方法

第2次選考試験受験時に任期付講師等としての任用を希望した者のうち第2次選考試験の不合格者で、すべての試験項目について一定の基準を満たす者の中から、名簿登載見込数の範囲内で総合的に選考します。

4 結果の通知

候補者名簿への登載については、第2次選考試験の結果とともに通知します。

5 その他

○ 令和9年度三重県公立学校教員採用選考試験において、育児休業等代替任期付講師・任期付養護助教諭として合格した方については、3年間（令和9年4月1日から令和12年3月31日まで）育児休業等代替任期付講師・任期付養護助教諭として名簿登載することとし、名簿登載期間中、名簿登載と同じ校種・教科等における三重県公立学校教員採用選考試験の第1次選考試験のすべてを免除します。

○ 「社会人特別選考〔I〕」で受験する人は、育児休業等代替任期付講師・任期付養護助教諭の選考に申し込むことはできません。

○ 任期付講師等以外の常勤講師等を希望する場合は、三重県教育委員会の教職員採用のウェブサイトにある「講師等の募集」のページから別途、登録手続きを行ってください。

【18】 情報公開、問い合わせ先等

★ 三重県公立学校教員採用選考試験にかかる情報公開について

令和9年度三重県公立学校教員採用選考試験の問題等について、次の要領により開示します。

1 開示する問題等

- 第1次選考試験・・・筆答試験(問題と正解)
小論文(問題、解答用紙)
- 第2次選考試験・・・論述試験(問題、解答用紙、解答例)
技能・実技試験(問題または課題内容)
模擬授業課題

2 開示月日及び開示場所

【月 日】第1次選考試験・・・令和8年7月2日(木)以降 第2次選考試験・・・令和8年8月21日(金)以降

【場 所】三重県情報公開・個人情報総合窓口で閲覧できます。

(津市栄町1丁目954 三重県栄町庁舎1階/TEL 059-224-2073)

(土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く。)

写しを希望する場合は、コピー代金(1枚10円)が必要です。

なお、過去に実施した試験問題についても、実施後5年間、同様に開示します。

★ 受験に関する問い合わせ先等

問い合わせ先: 三重県教育委員会事務局 教職員課 制度・採用・免許班 採用担当

電話:059-224-2959 FAX:059-224-3040

E-mail: kyosyok@pref.mie.lg.jp

(8:30~17:15 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く。)

要項記載事項を確認の上、お問い合わせください。

教員採用選考試験に関するご案内は、三重県教員採用のウェブサイト及びX、Instagramで紹介しています。実施内容に変更がある場合も随時掲載しますので、こまめに確認してください。

また、6月12日(金)午前9時以降、非常災害時等における試験実施に関する情報を随時掲載しますので、ご確認ください。

右の二次元コードを用いてアクセスすることができます。



ウェブサイト



X



Instagram

★ 受験に関する書類の送付先

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県教育委員会事務局 教職員課 制度・採用・免許班 採用担当

- 1 書類提出の際は角形2号(33cm×24cm)の封筒を使用し、簡易書留で送付してください。
- 2 送付の際は、本要項34頁のチェックリストをダウンロードまたは、コピーして必要事項を記入し同封してください。
- 3 受験に際して提出された書類は返却しません。

【19】 Q&A

Q1 どのような要件を満たす人が受験できますか？

A1 一般選考は、以下の要件をすべて満たす人が受験できます。各特別選考の要件については、各特別選考の頁を参照してください。

- 地方公務員法及び学校教育法に規定する欠格条項に該当しない人
- 令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律第2条第8項に規定する「特定性犯罪事実該当者」に該当しない人
- 昭和42年4月2日以降に生まれた人
- 申し込む校種等に応じた教育職員免許状を有する人、または令和9年3月31日までに取得見込の人

Q2 障がいがあるのですが、受験にあたって配慮はしてもらえますか？

A2 選考種別によらず配慮を希望する場合は、申込時に「障がいに係る配慮希望事項」（障がい者を対象とした特別選考で受験をする場合は、障がい者を対象とした特別選考申請書の「受験に際して配慮を希望する事項」）に具体的な要望を入力（記入）してください。後日、担当より連絡をとり、詳しい内容について確認いたします。

Q3 教諭・養護教諭・栄養教諭以外の公立学校職員の募集はありますか？

A3 上記以外の職種については、欠員の状況に応じて、採用選考試験を行うことがあります。試験を実施する場合には、要項発表と同時に三重県教員採用のウェブサイトでご案内します。例年は11月に募集し12月に試験を実施しています。

また、学校司書、小中学校の事務職員については、三重県人事委員会が採用試験を行います。詳細は三重県人事委員会のウェブサイトをご覧ください。

Q4 2次試験に合格すると、必ず採用されるのでしょうか？

A4 申込に必要な資格または申請した加点の要件に係る資格が取得できない場合を除いては、原則、合格者の全員を採用しています。

Q5 他都道府県の現職教員が三重県の教員になるにはどうすればいいですか？

A5 国公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校で正規の教諭等の経験が3年以上の人は、「教職経験者等を対象とした特別選考〔I〕」での受験が可能です。条件に応じて第1次選考試験または第1次選考試験の筆答試験（教養）を免除します。

また、正規の教諭等としての経験が3年未満の方は、申込資格を満たしていれば、一般選考で受験できます。

Q6 過去の試験問題を調べたいのですが、どうすればよいのでしょうか？

A6 過去5年分の筆答試験（専門）、筆答試験（教養）、集団面接（討論）、小論文、論述試験、模擬授業及び技能・実技試験の問題及び解答等について、情報公開・個人情報総合窓口（三重県栄町庁舎1階 津市栄町1丁目954 TEL 059-224-2073）で公開しております。なお、写しを希望する場合には、コピー代金（1枚10円）がかかります。

Q7 電子申請以外で、申込はできないのですか？

A7 GIGA スクール構想をはじめとする教育の情報化が求められている中、採用選考試験の申込についても、令和4年度から電子申請のみの取扱いとしました。ただし、特別な事情により電子申請による申込が困難な場合は、すみやかに三重県教育委員会事務局教職員課制度・採用・免許班までお問い合わせください。

Q8 教員免許状を取得する見込みなのですが、いつまでに取得すればよいのですか？

A8 教員免許状取得見込で受験していただけますが、その取得期限は、採用選考試験実施年度の3月31日までとなっています。この期限までに取得できない場合は、選考試験で合格しても採用できません。

※社会人特別選考〔I〕の場合は除きます。

※大学3年生等を対象とした特別選考については、本要項30頁【15】2（5）を参照してください。

Q9 小学校を志望しており、特別支援学校の教員免許を持っていませんが、申込の際、特別支援学校希望を「希望する」としてよいですか？

A9 特別支援学校の教員免許の有無に関わらず、希望を入力してください。このことにより、当該校種への合否に影響はありません。

なお、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭として合格した人の中から、希望の有無に関わらず特別支援学校教諭として採用する場合があります。

Q10 専修免許と1種免許を持っていますが、両方とも入力するのですか？

A10 上位の免許状だけを入力してください。ただし、上位の免許状が取得見込みである場合は、取得済の免許状を入力してください。

Q11 申し込んだ後、申込内容の間違いに気づいたら修正できますか？

A11 虚偽の申請になる場合がありますので、間違いに気づいたら、ただちに担当まで電話で連絡してください。誤りの内容に応じて、修正の手続について説明します。誤りのないように十分確認のうえ申し込んでください。

Q12 三重県公立学校任期付講師等採用候補者名簿の登載期間中に三重県公立学校教員採用選考試験を受験することはできますか？また合格した場合、教員として採用されますか？

A12 任期付講師等採用候補者名簿登載中でも教員採用選考試験を受験することは可能です。また、合格した場合は、任期中でも、三重県の公立学校教員として採用されます。

Q13 試験当日に発熱していても受験できますか？

A13 発熱や新型コロナウイルス等に感染していても受験可能です。また、別室での受験を希望する場合は別室を準備しますので申し出てください。ただし、試験当日欠席するとその後の試験は受験できません。また、再試験は実施しません。

Q14 令和8年度三重県公立学校教員採用選考試験の大学3年生等を対象とした特別選考（小学校教諭）を受験して第1次選考試験に合格し、令和9年度三重県公立学校教員採用選考試験（小学校教諭）で第2次選考試験に不合格になった場合は、令和10年度三重県公立学校教員採用選考試験（小学校教諭）の第1次選考試験は免除になりますか？

A14 詳細については、令和10年度三重県公立学校教員採用選考試験実施要項によりますが、現在のところ、令和8年度三重県公立学校教員採用選考試験の大学3年生等を対象とした特別選考（小学校教諭）を受験して第1次選考試験に合格し、令和9年4月から令和10年度三重県公立学校教員採用選考試験第1次選考試験の実施日までの期間に1日以上、三重県で^{*}常勤講師等として任用される予定がある人については、申請により第1次選考試験のすべてが免除となる予定です。ただし、校種・教科等を変更して令和10年度三重県公立学校教員採用選考試験に申し込みをする場合は、第1次選考試験から受験する必要があります。

※ 三重県内の公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校または三重大学教育学部附属学校

Q15 令和9年度三重県公立学校教員採用選考試験の大学3年生等を対象とした特別選考を受験し、第1次選考試験に合格したが、その後、希望する校種・教科等が変わった場合、令和10年度三重県公立学校教員採用選考試験はどのように受験することになるのですか？

A15 新たに希望する校種・教科等で令和10年度三重県公立学校教員採用選考試験に申し込み、第1次選考試験から受験する必要があります。なお、この場合、令和9年度三重県公立学校教員採用選考試験で申し込んだ校種・教科等で令和10年度三重県公立学校教員採用選考試験の第2次選考試験を受験することはできません。

Q16 令和9年度三重県公立学校教員採用選考試験の大学3年生等を対象とした特別選考を受験し、第1次選考試験に合格したが、令和10年度三重県公立学校教員採用選考試験において同じ校種・教科等の募集がない場合は、どうなりますか？

A16 詳細については、令和10年度三重県公立学校教員採用選考試験実施要項によりますが、令和10年度三重県公立学校教員採用選考試験において、同一の校種・教科等で採用予定がない場合は、令和10年度三重県公立学校教員採用選考試験に申し込むことはできません。他の校種・教科等に応じた教育職員免許状をお持ちで（取得見込を含む）、その免許状に応じた校種・教科等の募集が令和10年度三重県公立学校教員採用選考試験にある場合は、令和10年度三重県公立学校教員採用選考試験において、その校種・教科等に申し込むことは可能ですが、第1次選考試験から受験する必要があります。

Q17 第1次選考試験のすべてが免除になるのはどのような場合ですか？

A17 一般選考の申込資格に加え、次の①～③のいずれかの申込資格を満たす場合は、申請により第1次選考試験のすべてが免除となります。④の申込資格を満たす場合は、申請により第1次選考試験のすべてが免除となることに加えて、第2次選考試験の技能・実技試験と論述試験が免除となり、面接試験のみとなります。

- ① 令和8年度三重県公立学校教員採用選考試験の「大学3年生等を対象とした特別選考」を受験し、第1次選考試験に合格し、令和9年度三重県公立学校教員採用選考試験（小学校教諭）を受験する場合。
- ② 本要項24頁【14】[I]2(2)の申込資格を満たす場合。
- ③ 本要項25頁【14】[II]2(1)～(3)のいずれかの申込資格を満たす場合。
- ④ 本要項24頁【14】[I]2(3)の申込資格を満たす場合。

校長及び教員としての資質の向上に関する指標

○ 教員としての資質の向上に関する指標

ライフステージ		教職着任時
資質・能力にかかわる項目		教職に就く者として求められる基礎的な知識や技能を身につけている。
教職に必要な素養	教育的愛情 使命感 責任感	○児童生徒から学び、共に成長しようとする姿勢を身につけている。
	倫理観 コンプライアンス	○教育公務員としての職務を遂行する上で必要な教育に関する基礎的な法規や理論を理解している。 ○社会の一員としての自覚と責任を持ち、自ら考え判断し、主体的に行動する力を身につけている。
	社会性 コミュニケーション力	○他者と協調し、相手を思いやる豊かな人間性を身につけている。 ○互いの人権を尊重し、多様性を認め合う確かな人権感覚を身につけている。
	学び続ける意欲 探究心	○自らの強み・弱みを理解しようとするとともに、自己研鑽に励んでいる。
	学校運営への参画	○組織の一員として、組織的に対応することの大切さを理解している。
	危機管理	○学校安全に関わる基礎的な知識を身につけているとともに、身の回りの危険を察知し、回避することができる。
学習指導	授業計画	○学習指導要領に示された教科等の目標及び内容並びに児童生徒の実態に即した授業構想の重要性を理解している。
	授業実践	○発問、板書、教材・教具の活用等、基本的な指導技術を身につけている。 ○授業計画に沿って授業を展開できる。
	授業改善	○主体的・対話的で深い学びを実現するため授業改善の必要性を理解している。
生徒指導	児童生徒理解	○児童生徒の発達段階や個性・特性、一人ひとりの生活背景を理解することの重要性を理解している。
	生徒指導 いじめへの対応	○実態に即して個に応じた指導や集団への指導の必要性を理解している。 ○いじめの防止、早期発見の必要性を理解している。
	キャリア教育	○社会の動向やニーズに関心を持ち、キャリア教育の重要性を理解している。
特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応	特別支援教育	○特別な支援を必要とする児童生徒への指導・支援の考え方や児童生徒が互いを尊重し、共に学ぶことの大切さを理解している。
	外国人児童生徒教育	○日本語指導が必要な児童生徒に対する指導や保護者への支援の必要性を理解している。
	不登校児童生徒への支援	○児童生徒が安心して意欲的に学ぶことができる学級づくりや不登校の初期対応の必要性を理解している。
教育課題への対応力	ICTや情報・教育データの活用	○学校におけるICTの活用の意義を理解している。 ○情報セキュリティの基礎的な知識を身につけている。
	グローバル教育	○豊かな国際感覚を持つことや、郷土を愛することの大切さを理解している。 ○多文化共生に係る学習の大切さを理解している。
	人権教育	○差別を解消するための責務を自覚し、人権尊重の理念や人権教育の意義について理解している。
	防災教育	○防災教育の重要性を理解している。

校長及び教員としての資質の向上に関する指標

○ 養護教諭に必要な事項（専門領域）

ライフステージ		教職着任時
資質・能力 にかかる項目		養護教諭として求められる基礎的な知識や技能を身につけている。
養護 教諭 に 必 要 な 事 項 （ 専 門 領 域 ）	保健管理	○学校保健安全法を理解し、保健管理に関する基礎的な知識・技術を身につけている。
	保健教育	○保健教育に係る専門性や学習指導要領に関する基礎的な知識を有している。
	保健室経営	○保健室経営における養護教諭の役割を理解するとともに、保健室経営計画を立案する知識を有している。
	健康相談	○学校保健安全法における健康相談の位置づけや、健康相談の基本的プロセス（課題の背景把握、支援方針・支援方法の検討、校内外の連携など）を理解している。 ○カウンセリングマインドを持って、児童生徒の相談を受けることができる。
	保健組織活動	○保健組織活動の意義と学校保健に関する校内外の協力体制の重要性を理解している。

○ 栄養教諭に必要な事項（専門領域）

ライフステージ		教職着任時
資質・能力 にかかる項目		栄養教諭として求められる基礎的な知識や技能を身につけている。
栄養 教諭 に 必 要 な 事 項 （ 専 門 領 域 ）	給食管理	○学校給食摂取基準を理解し、栄養管理、献立作成に関する基礎的な知識・技能を有している。
	衛生管理	○学校給食衛生管理基準を理解し、衛生管理に関する基礎的な知識・技能を有している。
	食に関する指導	○給食の時間における食に関する指導について、基礎的な知識・技能を有している。
	教科等における指導	○教科等における食に関する指導について、基礎的な知識・技能を有している。
	個別的な相談指導	○カウンセリングマインドを持って、児童生徒の食に関して個別的な相談を行うことの重要性を理解している。

[参考資料] 過去3年間の三重県公立学校教員採用選考試験の受験者数及び合格者数

採用年度		令和8年度		令和7年度		令和6年度		
校種等・教科・科目		受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	
小学校教諭		592 [817]	273	619 [779]	270	705	248	
中学校教諭	国語	67	28	77	26	85	21	
	社会	94	27	99	27	130	21	
	数学	78	30	91	28	103	22	
	理科	29	21	29	20	36	17	
	音楽	35	10	39	10	42	8	
	美術	12	8	17	7	21	6	
	保健体育	128	18	172	17	167	15	
	技術	7	5	12	4	10	4	
	家庭	8	4	3	2	7	3	
	英語	53	29	60	27	90	24	
小計		511	180	599	168	691	141	
高等学校教諭	国語	25	8	33	8	43	7	
	地理歴史	41	12	31	6	50	4	
	公民	13	4	17	2	-	-	
	数学	57	8	57	4	68	7	
	理科	33	11	43	10	51	10	
	音楽	8	2	15	2	-	-	
	美術	7	2	6	2	-	-	
	書道	-	-	-	-	-	-	
	保健体育	80	3	93	6	95	3	
	看護	0	0	1	1	-	-	
	家庭	4	4	6	2	8	4	
	農業	12	4	18	4	-	-	
	工業	機械系	7	6	9	3	11	4
		電気・電子系	4	3	7	5	4	1
		建築系	4	3	-	-	-	-
		工業化学系	3	2	-	-	-	-
		土木系	0	0	-	-	2	2
	商業	15	8	10	5	17	5	
	英語	19	9	26	8	35	7	
	情報	9	5	14	2	-	-	
福祉	-	-	6	3	-	-		
水産	海洋	-	-	-	-	3	1	
	機関	-	-	1	1	0	0	
小計		341	94	393	74	387	55	
特別支援学校	小学部	41	19	41	15	43	14	
	中学部・高等部	音楽	-	-	-	-	-	-
		保健体育	14	4	17	2	23	2
	自立活動	-	-	-	-	-	-	
小計		55	23	58	17	66	16	
養護教諭		143	8	140	14	169	12	
栄養教諭		24	2	34	5	39	4	
合計		1,666 [1,891]	580	1,843 [2,003]	548	2,057	476	

(注) ・令和8年度とは、令和7年に実施した選考試験です。
 ・受験者数は第1次選考試験の受験者数(第1次選考試験のすべてを免除となった人数を含む)、合格者数は第2次選考試験の合格者数です。
 ・各年度の受験者数及び合格者数には、特別選考による受験者及び合格者を含みます。
 ・[]は大学3年生等を対象とした特別選考を含めた人数です。